

淀川水系流域委員会

平成27年度進捗点検結果説明資料

【瀬田川・野洲川】

平成28年12月13日

近畿地方整備局

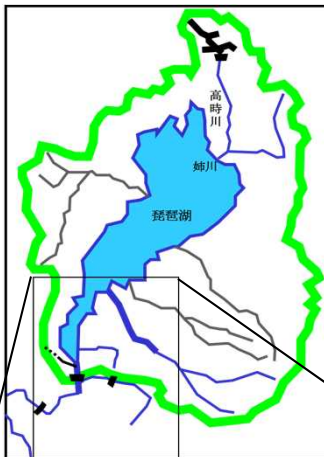
目次

1. 近年における「社会情勢の変化・地域の状況」 2
2. 今後の河川整備の新たな視点 7

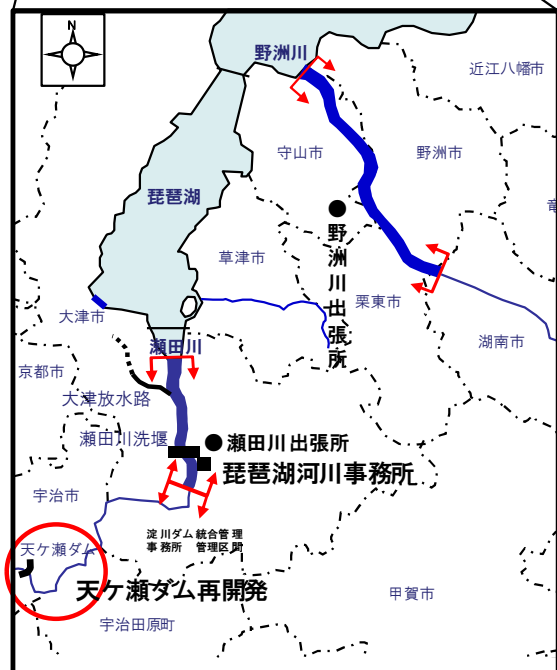
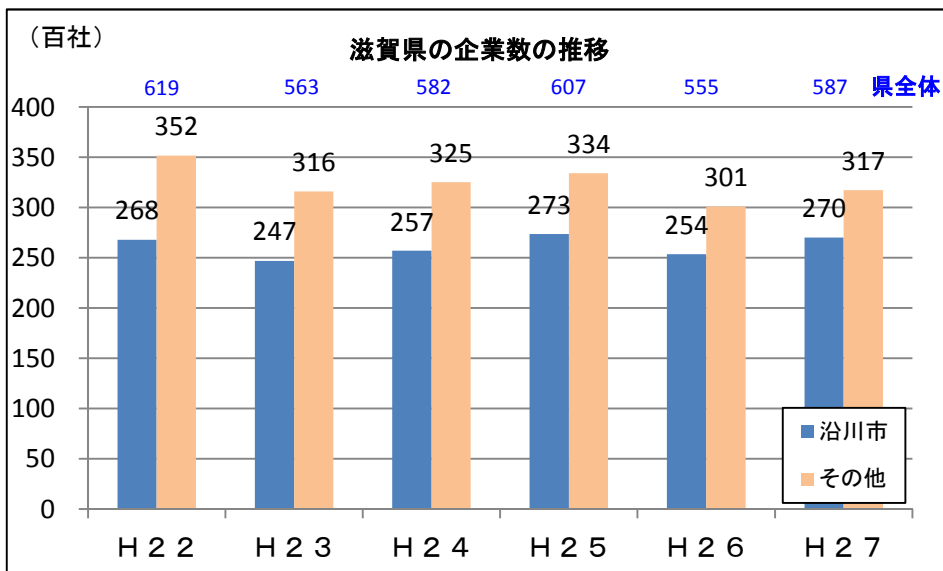
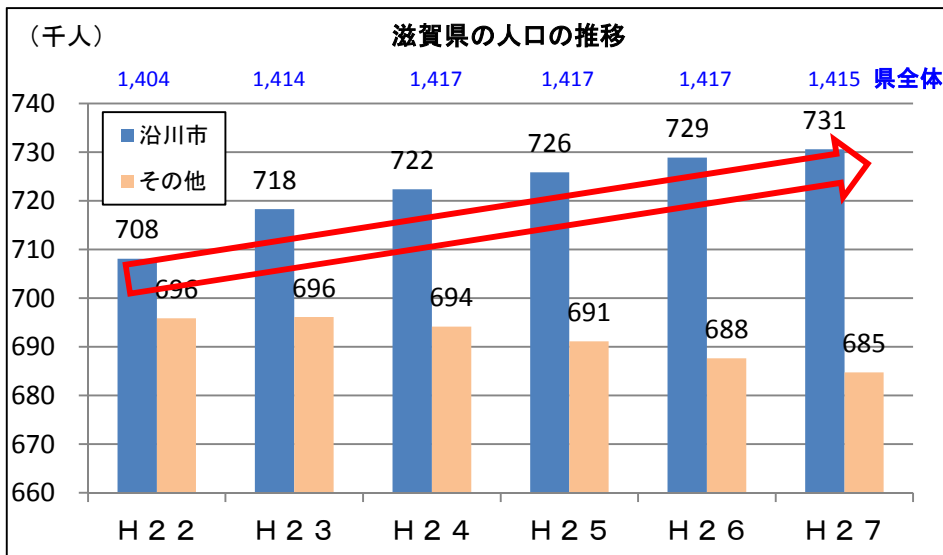
1. 近年における「社会情勢の変化・地域の状況」

社会情勢の変化・地域の状況(人口・資産等の変化)

全国的な人口減少が進む中、滋賀県では県全体の人口はほぼ横ばいであり、瀬田川・野洲川の沿河市(大津、草津、守山、野洲、栗東、湖南)においては、平成22年と比較し約3%(約2万人)人口が増加している。企業数は横ばいであるが、道路整備等による利便性の向上などの増加要因が認められる。



位置図



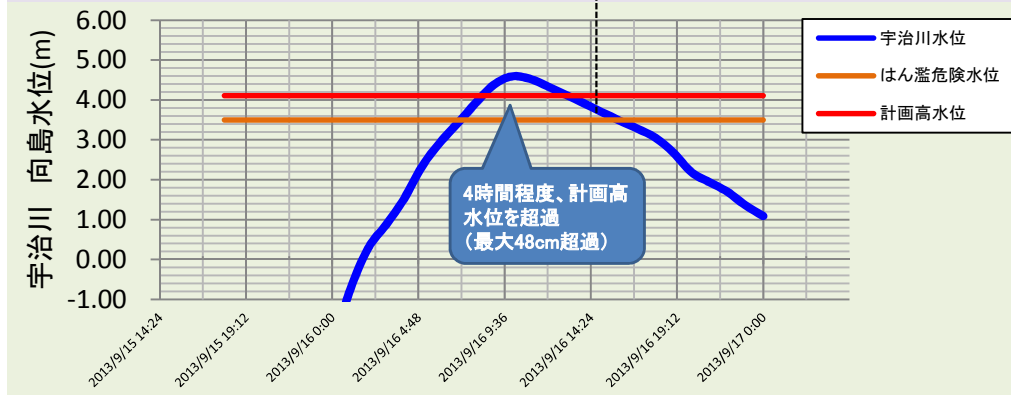
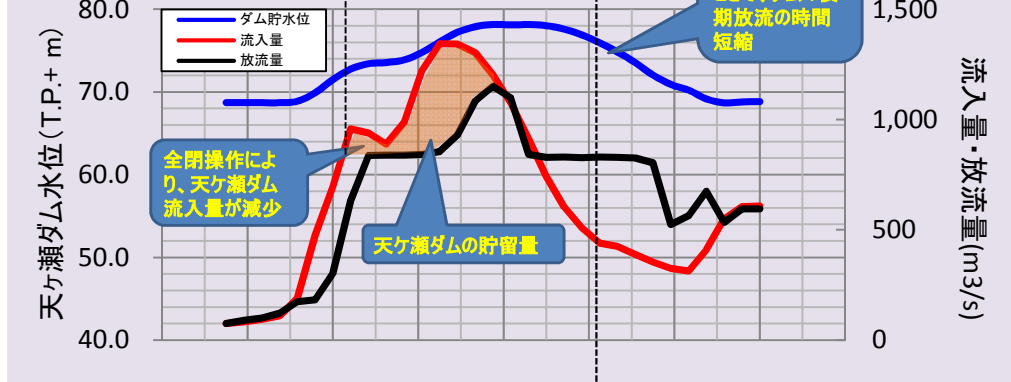
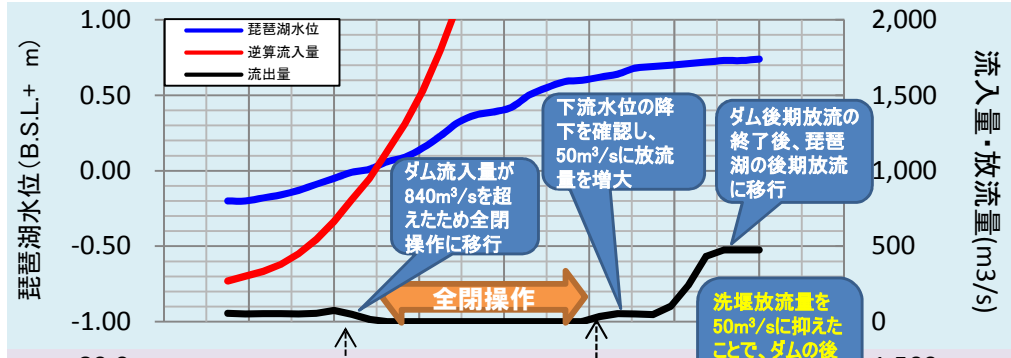
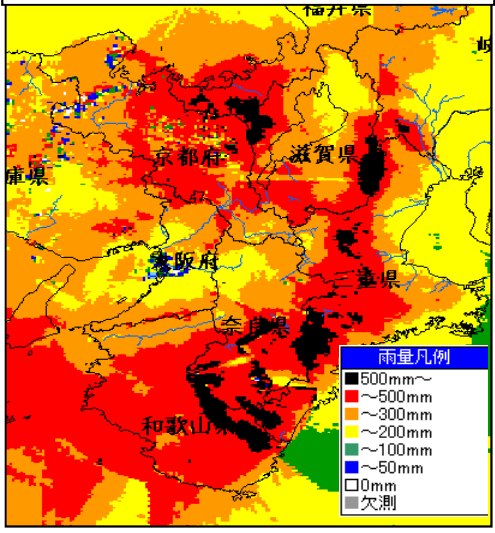
位置図(直轄管理区間)

社会情勢の変化・地域の状況(近年の洪水等による災害の発生の状況(平成25年9月台風18号))

瀬田川洗堰は、天ヶ瀬ダムでの洪水調節に伴い、41年ぶりに操作規則制定後初めてとなる全閉操作を実施した。結果として、宇治川向島地点では計画高水位を約4時間超過したものの、堤防決壊等の壊滅的被害を回避した。



累積雨量
(9/15,3:00~9/16,15:00)

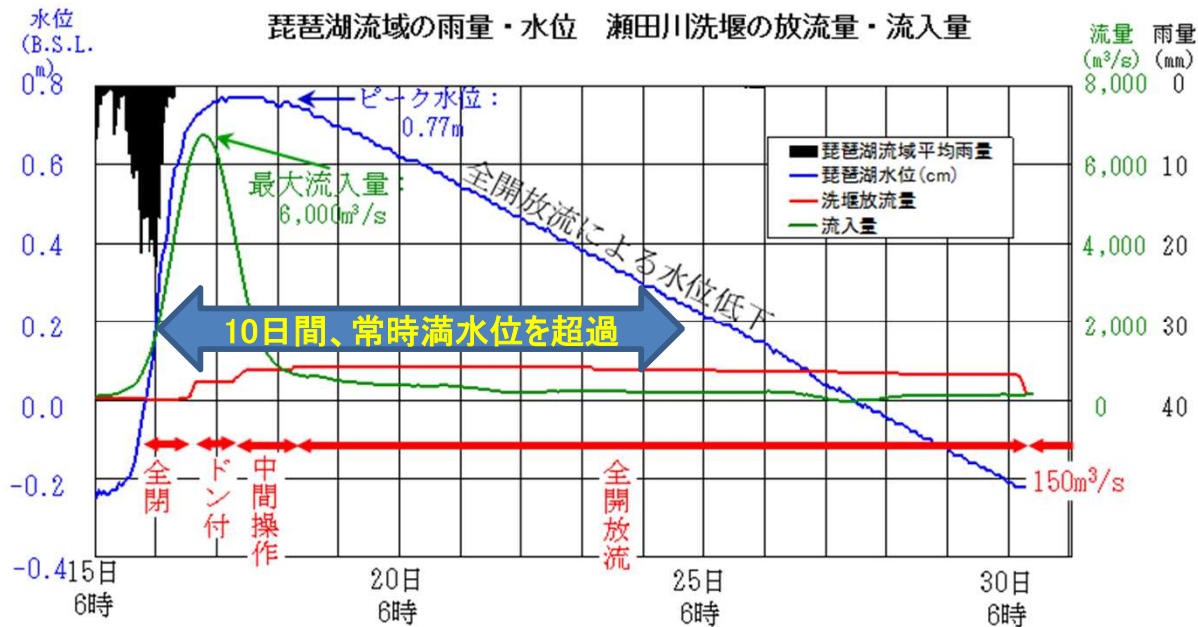


社会情勢の変化・地域の状況(近年の洪水等による災害の発生の状況)

平成25年9月台風18号によって、琵琶湖沿岸は10日間常時満水位(B.S.L+0.3m)を超過、金勝川(滋賀県管理)では堤防決壊が発生している。

また、平成27年9月台風18号によって、野洲川では河岸侵食が発生している。

○平成25年9月台風18号

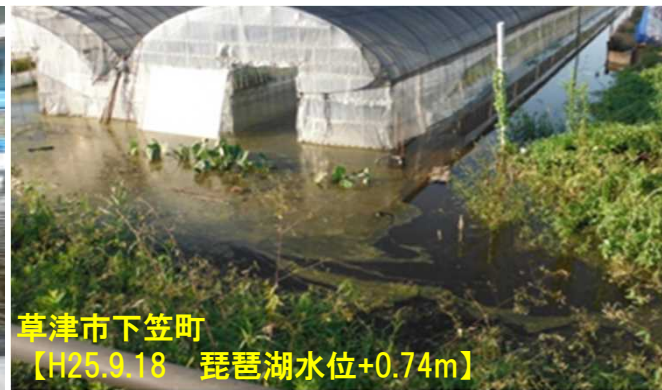


※全 閉: 上段扉と下段扉を閉め、流れをせき止めた状態
 ドン 付: 上段扉と下流扉を河床に付けた状態
 全 開: 上段扉と下段扉を水面より上に上げた状態
 中間操作: 本堰10門ゲートのうち、3門を全開にし、他のゲートをドン付にした状態 (H25.9T18時)



※台風18号に係る災害記録誌(滋賀県作成)より

○平成27年9月台風18号



社会情勢の変化・地域の状況(琵琶湖・河川利用の変化)

近年、自転車で琵琶湖を一周する「ビワイチ」の人气が加速しており、平成27年には年間約5万人が琵琶湖一周を、約10万人が自転車で琵琶湖岸を利用していると推計されている。
滋賀県と自治体は「観光ネックレス創造事業」と題した観光振興を活性化する取り組みを実施している。



③漁船タクシー
(H28.9現在 実証実験中)



①リゾートホテル
(H29開業予定)



②GIANTストア
(H28年3月OPEN)



サイクルトレイン概要

持込可能区間

- 近江鉄道線
 ○彦根・多賀大社線 (米原駅～多賀大社駅)
 ○湖東近江路線 (高宮駅～八日市駅)
 ○水口蒲生野線 (八日市駅～貴生川駅)

電車内への自転車の持込が可能なサービス。持込み料無料(運賃のみ)で自転車を持込むことができます。



2. 今後の河川整備の新たな視点

①平成27年関東・東北豪雨を踏まえた「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく野洲川における取り組み(平成28年6月決定)

5年間で達成すべき目標

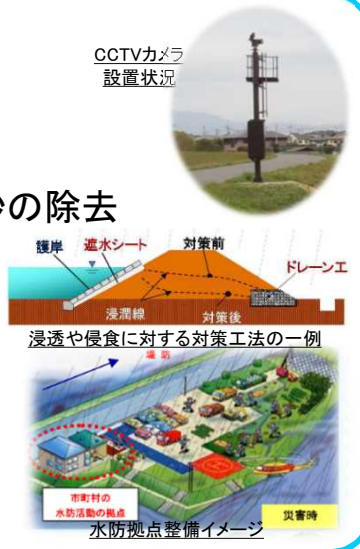
大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取り組みを実施し、水害に強い地域を目指します。

目標達成に向けた3本柱

- 1 逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組
- 2 確実な避難時間の確保、浸水被害軽減のための水防活動の取組
- 3 生活再建、社会経済活動を一刻も早く回復させるための復旧活動の取組

ハード対策の主な取組

- 河川堤防の強化
- 河川堤防の裏法尻の補強
- 河道内樹木の伐採・堆積土砂の除去
- 簡易水位計・量水標の設置・情報共有
- CCTVカメラの設置・情報共有
- 水防拠点の整備 など



ソフト対策の主な取組

- 広域的な連携に資するタイムラインへの見直し
- 長期間に及ぶ浸水継続地域、野洲川上流や日野川等の氾濫を想定した広域的な避難計画の作成
- 各住居から避難場所までを整理した「わが家の避難カード」の作成
- 小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検
- 地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査
- 市を越えた広域水防訓練の検討
- ロールプレイング方式による情報伝達訓練
- 早期復旧のため浸水する緊急輸送道路の代替ルートを検討
- 浸水が長期におよぶ湖岸地域の資機材の広域的な輸送計画の作成 など

避難地区	避難先	避難経路	避難方法
川崎地区	○の志	住所	〒文字郵便番号×番地×○の志
避難する際の準備	水防に必要となる道具や1階脱出		
避難先へのアクセス	徒歩 ○～○m	土砂災害 リスク	避難の経路の把握
避難を促すためのタイミング	避難先	避難先	避難先
避難経路の確保方法	避難先	避難先	避難先
避難先	避難先	避難先	避難先
避難先	避難先	避難先	避難先
避難先	避難先	避難先	避難先
避難先	避難先	避難先	避難先
避難先	避難先	避難先	避難先



野洲川地域安全懇談会(平成27年12月設置)

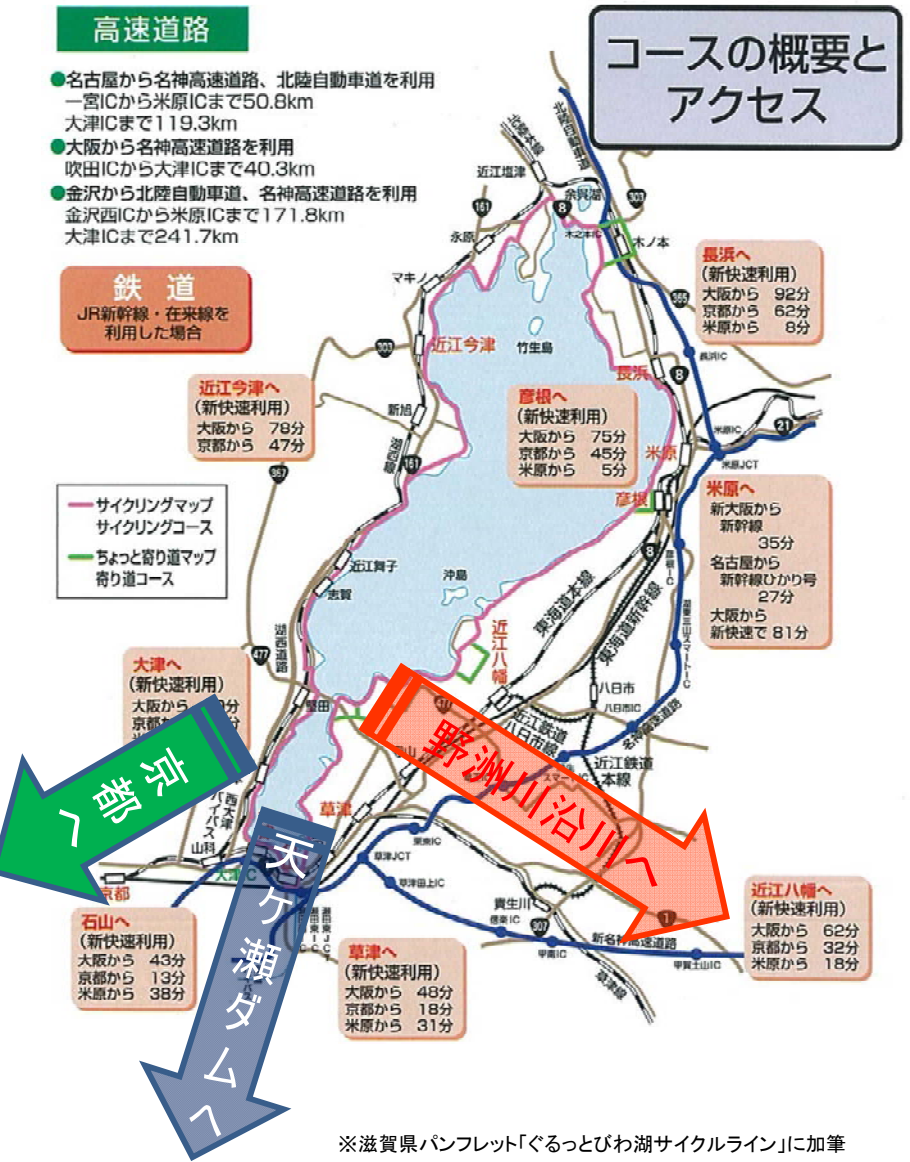
防災・減災等について情報共有し、野洲川の浸水を想定した安全なまちづくりについて意見交換を実施。

草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、滋賀県流域政策局、彦根地方气象台、滋賀国道事務所、琵琶湖河川事務所で構成。

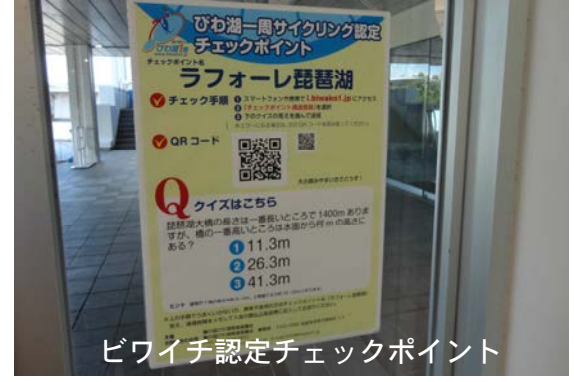
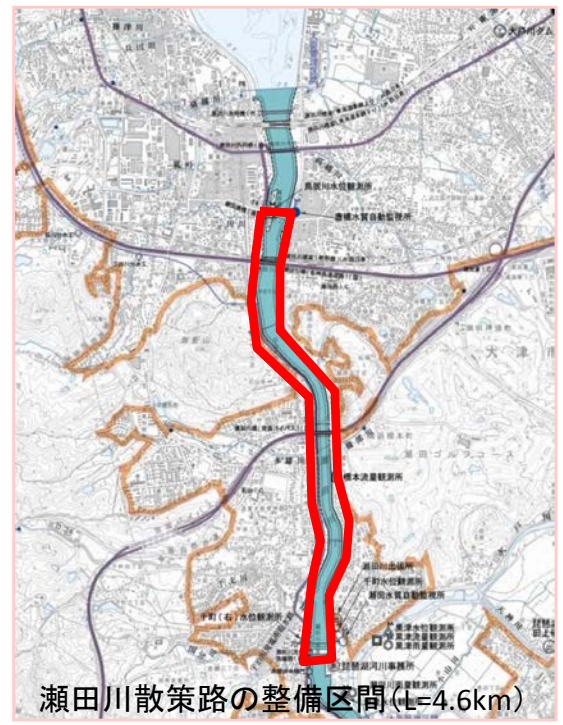


②1,000万人の生活を守る『琵琶湖』の魅力を高める河川整備

瀬田川においては、管理用通路を活用し、管理区間左右岸の小径の整備が完了しており、散歩のほか、通勤・通学など自転車利用も多く見られ、野洲川においても、堤防天端を活用した自転車利用が見られるほか、地域からは高水敷等を活用したルート整備を求められているため、地域の活性化・健康増進に資する河川整備を実施する。
天ヶ瀬ダム再開発事業の現場見学者数は多く、ビワイチと相まって魅力が高まるポテンシャルがある。



瀬田川散策路の利用状況(平成28年2月)



③水草・外来水性植物の除去活動の支援

- 琵琶湖南湖の刈り取りした水草が流れ藻となって瀬田川に流れ込み、漁業活動等に支障をきたしている。
- 水草漂着箇所にはゴミ等も漂着し、悪臭が発生しているとともに、ゴミの不法投棄増加が懸念される。
- また、瀬田川においてもオオバナミズキンバイ等外来水生植物が繁茂している。
- そのため、大津市等の地元要望も踏まえ、NPO団体・漁業協同組合等と協力し、水辺空間・水面環境の適正管理を実施。平成27年度は除去した水草の仮置きを支援しており、平成28年度はNPO団体との協働で水草対策（啓発等）を実施。

漁業協同組合等が除去した水草の仮置き場所の支援(H27年度)

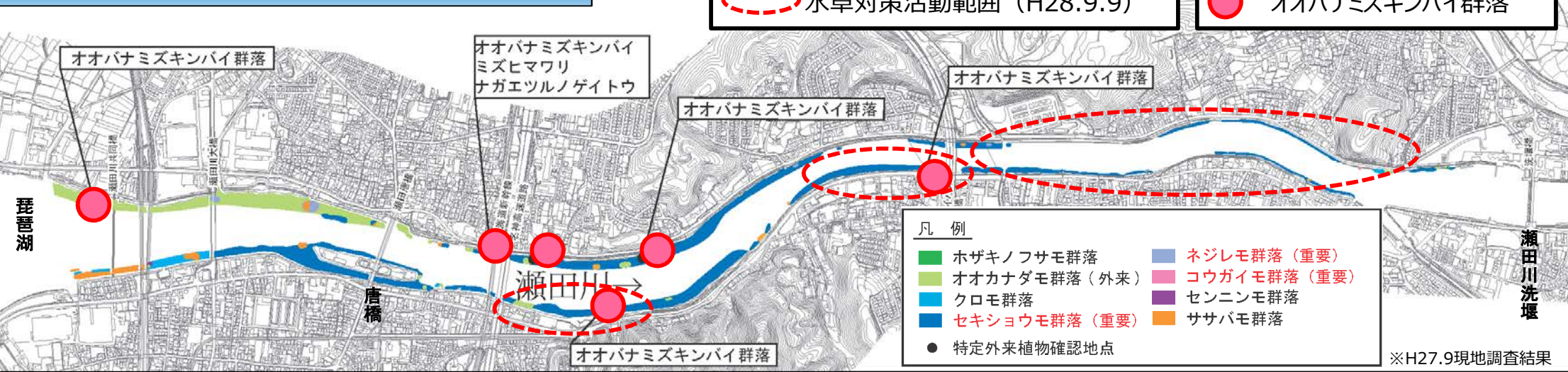


NPO団体等との協働による水草対策(H28年度)



水草対策の流れ

瀬田川水草類（沈水植物群落）分布図



※H27.9現地調査結果

淀川水系流域委員会

平成27年度進捗点検結果説明資料 【人と川とのつながり(瀬田川・野洲川)】

平成28年12月13日

近畿地方整備局

人と川とのつながり

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	説明資料頁
1	日常からの川と人のつながりの構築	「住民参加推進プログラム」の作成・実践	住民参加推進プログラムの活動内容	進捗あり	2
2		住民・住民団体(NPO等)との連携	住民・住民団体(NPO等)との連携内容	進捗あり	
3		河川レンジャーの充実	河川レンジャー在籍人数(治水・環境・防災などの拡大)と、住民・住民団体(NPO等)との交流内容	進捗あり	
4		子供達の関わりの促進	環境教育等の実施内容	進捗あり	
5		住民に関心をもってもらうための取り組み	住民、住民団体との交流内容	進捗あり	
6		情報発信の充実	HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取組	進捗あり	3
7		小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備	小径(散策路)の整備内容	進捗あり	4,5
8		憩い、安らげる河川の整備	河川を安心して利用できる整備内容・箇所数	進捗あり	
9		三川合流部の整備	三川合流部交流拠点の整備内容	該当なし	-
10	洪水・災害時の人と川とのつながりの構築	破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信	浸水想定区域、破堤シミュレーション等の防災情報の情報発信	進捗あり	6
11		関係機関との連携	協議会等との連携内容	進捗あり	7
12	上下流の連携の構築	上下流交流の促進	水源地域ビジョンに基づく活動内容	該当なし	-

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】 住民参加推進プログラムの作成・実践
住民・住民団体(NPO等)との連携
河川レンジャーの充実
子供たちの関わりの促進
住民に関心をもってもらうための取り組み

全体像

貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産である川を、あらゆる関係者がともに守り育てていくよう、人と川とのつながりを再構築していく。そのためには、多くの人々が、川にふれ、川への関心を高め、川のことをともに考えるようにしていく施策を講じ、日常のつながりから、洪水、災害時のつながり、そして、上下流へのつながりへと流域における人と川とのつながりを再構築していく。

(整備計画記載箇所:p35~p37)

実施方針

住民・住民団体(NPO等)とは、ウォーターステーション琵琶を活用し活動の支援を実施するとともに、ウォーターステーション琵琶の会と共催による企画を継続して実施する。

河川レンジャーについては、「河川レンジャー制度運営委員会」において制度のあり方やレンジャーの活動方針・報告について学識経験者や住民代表による審議を行いながら、充実を図る。

住民参加による清掃活動・啓発活動などを定期的に行い、河川協力団体と連携しながら、多くの人々の川への関心を高めるための取り組みを実施する。

学生を対象とした出前講座等を実施するとともに、モニタリングや水生生物調査にあたっては、沿川学校との連携を推進する。

出前講座の実施例

平成18年度より京都府立洛北高等学校附属中学校(以下、「附属中学校」)の3年生に出前講座を行い、平成28年まで連続して11回実施。

<首席副校長のコメント>

琵琶湖河川事務所の出前講座は、自然、生物、歴史、防災、工学など領域が多岐にわたり、毎年、生徒の知的好奇心を大いに高めます。教科書では学べないことを知ること大きな喜びを感じています。

※附属中学校は、中高一貫教育の基本コンセプトを「SCIENCE」とし、文部科学省よりスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、数学・理科分野において特色ある教育活動を展開しており、前身の旧制中学校の卒業生には湯川秀樹、朝永振一郎というノーベル賞受賞者がおられる。



【指標】 住民参加推進プログラムの活動内容
住民・住民団体(NPO等)との連携内容
河川レンジャー在籍人数(治水・環境・防災などの拡大)と、
住民・住民団体(NPO等)との交流内容
環境教育等の実施内容、住民・住民団体との交流内容

実施内容

結果

第8回水辺の匠

「ウォーターステーション琵琶の会」と連携して、鮎の手づかみ体験、琵琶湖ヨシを使ったヨシ笛づくりなど、普段は出来ない川に関する体験型イベントを実施した。(約3,600人参加)



瀬田川クリーン作戦

- 日時:平成27年10月25日(日) 8:30~10:00
- 場所:瀬田川左右岸
- 参加:約700名
- 参加団体:自治会連合会7団体、河川協力団体ほか、関係団体6団体



水生生物調査

中学生を対象にした水生生物調査を実施(瀬田川1回、野洲川2回)、水質パケットや透明度調査の体験を通じ、野洲川・瀬田川の環境学習の機会を提供した。(54名参加)



野洲川ヨシ帯モニタリング調査

野洲川河口部のヨシ帯再生事業のモニタリング調査について、河川レンジャーと、地元中学校の学生が連携して、平成27年度は6回(春・秋)実施。調査結果は、地元中学生が「第9回淡海の川づくりフォーラム」において環境学習成果として発表。



河川レンジャーの交流内容

瀬田川の命の豊かさを感じることができる社会環境づくり

ブラントンの観察を通じて、瀬田川の生物多様性保全に対する関心を高める活動を実施。

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
琵琶湖管内の河川レンジャー人数	8名	7名	7名	5名	8名	4名	4名	4名	4名

市民協同による野洲川ヨシ帯再生モニタリング体制づくりの支援

野洲川河口部ヨシ帯の整備終了後もモニタリングを継続して行ける体制づくりのため、河川管理者、大学・中学校の意見交換の場を運営。

川と共存してきた地域の掘り起こしをしながらの意見聴取

昔の川の風景写真収集、写真展の開催をとおして、地域住民から現状の河川に対する考え等の意見聴取を実施。

旧洗堰の保存と利活用の場における河川事業の情報提供

旧洗堰の利活用をするための場を設け、河川を利用している人からの意見聴取や河川事業の情報提供を行った。また、近隣住民から旧洗堰周辺の場を活用したコンサート開催の要望があり、当該イベントに協力・連携した。

野洲川の川守りをつなぐ活動の支援

野洲川での子どもたちの活動の立ち上げ期に必要な小学校の後方支援や、指導経験の協力を取り付け(つなぐ)、立ち上げ期の運営を実施。

水生生物調査の実施状況

【観点】情報発信の充実

全体像

多くの人々が河川に関心を持ち、川を訪れるよう、河川に関する情報を様々な手段で発信する取り組みを進めていく。具体的には、河川と関連する流域の歴史や文化に係る素材を掘り起こし、データの蓄積を図り、それらのデータを用いて、地域の情報を携帯電話等で得られるシステムの開発を行う。また、訪れた人々に淀川やその周辺のことを知ってもらうため、ユビキタス型のガイドシステムを整備し、携帯電話のWEBサイトで観光名所や生息する生物等に関する情報提供を行う。

さらに、マスメディアを通して河川に係わる身近な情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに、また定期的に発信できるようにする。その際、情報については、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を用いてできる限りわかりやすくする。

(整備計画記載箇所:p37)

実施方針

広報施設「水のめぐみ館アクア琵琶」において、事務所の事業に関する説明を実施するため、定期的に展示内容を更新する。

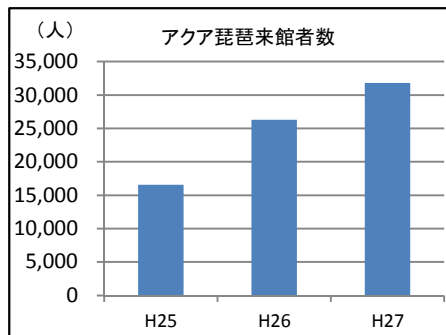
事務所ホームページの情報を常に最新のものに更新するとともに、アクセス性や視認性の向上のための改良を実施し、出水時等には情報をタイムリーに発信する。工事情報については、進捗状況について位置図や写真等により定期的に情報発信する。

また、担い手確保を念頭に、防災や事業効果に関する情報を「より受け手目線」にするため、動画を用いた広報についても継続的に実施する。

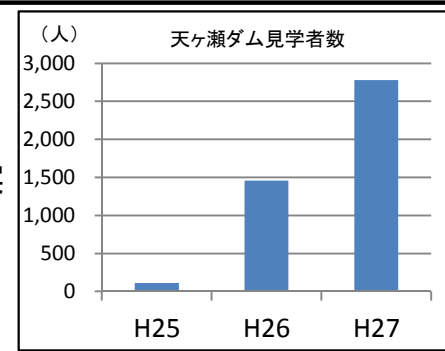
結果

「アクア琵琶」の来館者数は、H26年度から休日開館したことや子どもを対象とした川に関する体験型イベントを開催により増加したものと推察される。

「ウォーターステーション琵琶」や「アクア琵琶」の来館者増が人と川とのつながり構築に寄与することを期待している。



天ヶ瀬ダムの見学者数が増加。「魅せる！現場」の実施、工事の進捗に伴うものと推察される。



【指標】HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取組

実施内容

広報施設「水のめぐみ館アクア琵琶」

H28年3月に天ヶ瀬ダム再開発・ストック効果に関する展示を開始。河川の歴史やイベント開催案内などの情報が配信される登録制のメール配信サービスを継続実施。



天再コーナー メールニュース

魅せる！現場

通常は立入制限している工事現場の見学を実施。



琵琶湖河川事務所HP

動画を用いた伝える広報

H28年に、動画を用いた広報を開始。気軽に情報に触れていただけるようyoutubeに公式チャンネルを開設。



琵琶湖河川事務所公式YouTube CH

工事進捗情報

天ヶ瀬ダム再開発事業の工事進捗状況を月1回ホームページで情報発信。アマサイツーションを定期的に発行。



【観点】小径（散策路）、「歴史文化の薫る散歩道（仮称）」の整備
憩い、安らげる河川の整備

全体像

歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう、小径（散策路）の整備を継続して実施する。小径（散策路）の計画にあたっては、できるだけ川の両岸に沿うものとする。なお、自転車と歩行者との安全な利用について検討するほか、河川の距離標の表示を見やすくするなど利用者の利便性の向上を図る。

川を子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人が気軽に集うことができる場として、地元自治体とも連携して、ベンチ、木陰、スロープ及び清潔な水洗トイレ等の整備を実施する。

河川利用の施設整備にあたっては、バリアフリー化を進める。また、自転車や車椅子等の快適な通行を確保するため、河川敷及び堤防上面のバイク止めについては構造・設置方法について検討して実施する。

瀬田川では、水辺のあり方について検討するため、河川管理者、河川利用者や周辺自治会の代表者等で構成される瀬田川水辺協議会の提言「瀬田川のあるべき姿」に基づき、緑の連続性に配慮するなど周辺環境に調和した親水性のある水辺の散策路整備を継続して実施する。（名神高速道路瀬田川橋梁下流～瀬田川洗堰区間）

（整備計画記載箇所：p38～p39）

実施方針

瀬田川については、瀬田川水辺協議会の提言も踏まえ、管理用通路として散策路を整備しており、平成26年度に完成した。引き続き歩行者等の安全性向上に向けて、バイク乗り入れ規制対策等について検討し取り組む。

野洲川については、野洲川地域安全懇談会において、野洲川の浸水を想定した安全なまちづくりについて沿川首長等の意見を踏まえながら、地域の活性化・健康増進に資する水辺整備を実施する。

【指標】小径（散策路）の整備内容

河川を安心して利用できる整備内容・箇所数

実施内容

平成26年度に、瀬田川における小径（散策路）の整備率は、「南郷ほたる橋L=0.11km」完成によって、100%（L=4.59km）となった。

瀬田川散策路においては供用に際し、観光情報等も掲載した案内・誘導標識を整備。



また、河川利用者が安全に利用できるようにするため、瀬田川散策路へのバイク乗り入れ規制対策として、車いすが通行可能なバイクの進入が出来ない車止めを設置。



バイク乗り入れ対策状況（瀬田川）

結果

散策路は、民間主催のウォークイベントに活用されているほか、沿川住民の通勤・通学にも利用されている。



実施状況（H27.10）

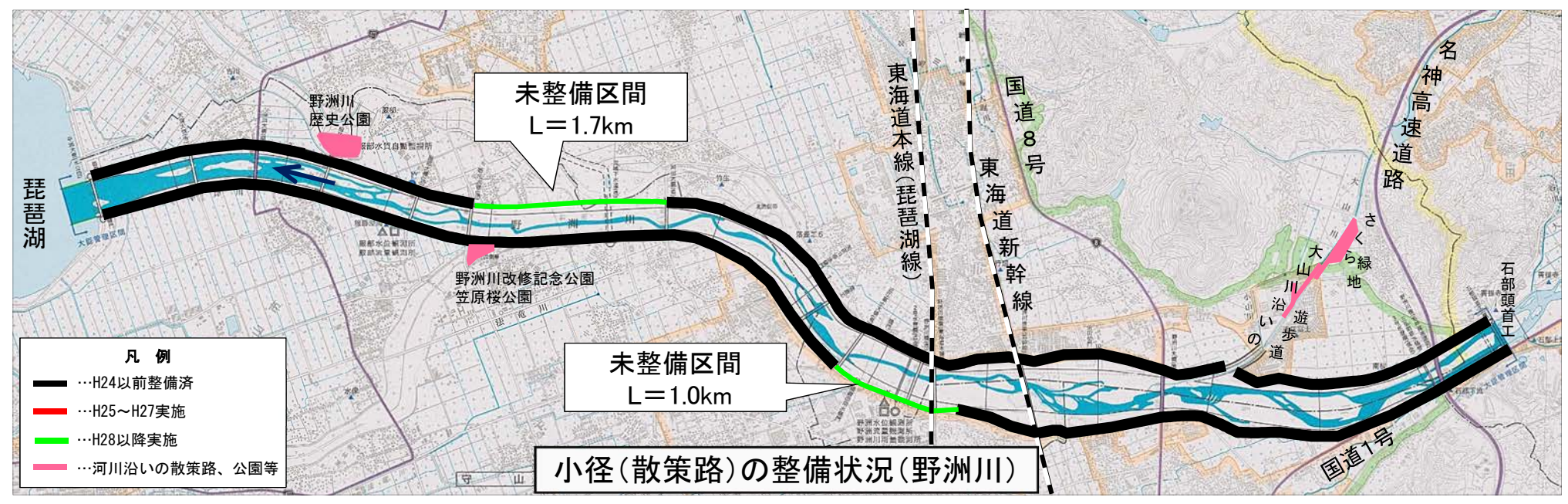
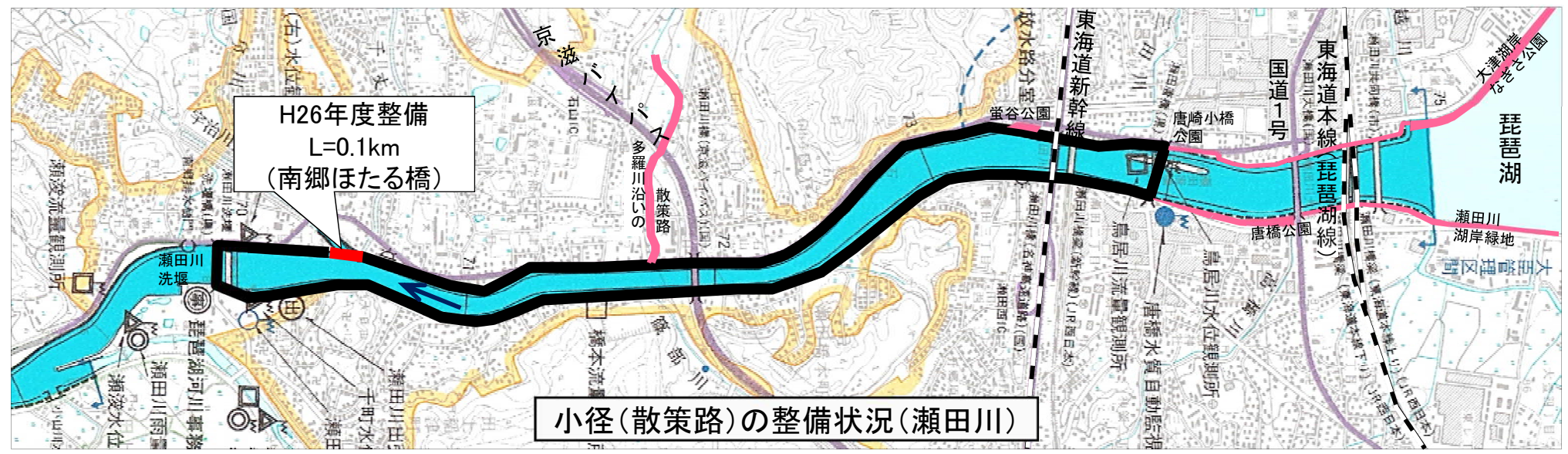


100km歩行大会チラシ

【観点】小径（散策路）、「歴史文化の薫る散歩道（仮称）」の整備
憩い、安らげる河川の整備

【指標】小径（散策路）の整備内容
河川を安心して利用できる整備内容・箇所数

実施内容



【観点】破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信

全体像

個々の住民が日頃より洪水に対する危険性を具体的に意識できるよう、近年発生した洪水等について浸水実績水位及び発生原因、浸水想定区域や避難経路・避難場所等を市街地に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進する。また、居住地の住所等を入力することで、各居住地の浸水被害に対する危険度が確認できるようなソフトの開発や洪水の模擬体験ができるシステムの構築を行うなど、淀川水系における治水、防災に関する情報をわかりやすく発信し、洪水時における住民と淀川の関わりについても理解を深めていただくよう努める。

(整備計画記載箇所:p35~p37)

実施方針

洪水予報や水防警報といった災害時に発する情報について理解されるよう平常時から事務所HPに掲載するとともに、出前講座や、広報施設アクア琵琶において直接住民に説明する。

浸水想定区域については、氾濫シミュレーション動画などを作成し、わかりやすく情報発信を実施する。

実施内容

平成27年度、野洲川の防災に関するポータルサイトを開設し、スマートフォン対応ページも合わせて公表。

平成28年6月、水防法に基づき、想定し得る最大規模の降雨を前提とした野洲川洪水浸水想定区域を公表するとともに、氾濫シミュレーション動画をyoutube公式チャンネルにて公表。



スマートフォンでの閲覧状況

【指標】浸水想定区域、破堤シミュレーション等の防災情報の情報発信

実施内容



野洲川洪水氾濫シミュレーション(琵琶湖河川事務所HP ポータルサイト)

アクア琵琶において、野洲川の破堤点毎の氾濫状況について洪水氾濫情報発信を知ることが出来るタッチパネル式展示を実施。



アクア琵琶における野洲川洪水浸水想定の説明状況

結果

youtube公式チャンネルにおける野洲川の地点別氾濫シミュレーションについては、視聴回数が着実に増加している。

洪水氾濫シミュレーションの情報については、アクア琵琶に設置したタッチパネルを使用することで、親子連れなどにわかりやすく説明することができている。

【観点】関係機関との連携

【指標】協議会等との連携内容

全体像

豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるために国、府県等により構成される「総合流域防災協議会」や水質汚濁防止連絡協議会のメンバー等により構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」等において関係機関等と連携し、洪水・災害時の情報共有などの取り組みを進める。あわせて、関係機関等との連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題は、必要に応じて一般にも広く公表する。

さらに、上下流の利害等の調整を円滑に進めるために、河川管理者(国・自治体)同士が議論を深めていくとともに、淀川流域全体の市町村が一堂に会し、水源地の保全や水害に強いまちづくりなど流域の市町村が一体となって取り組むべき様々な課題について意見交換できる場を設置する。

(整備計画記載箇所:p40)

実施方針

「水害に強い地域づくり協議会」や「野洲川地域安全懇談会」において、滋賀県や関係市と洪水・災害時の情報共有・連携強化を実施する。

災害に強いまちづくりに向けて、関係機関と課題を共有し、住民の避難行動や洪水時の情報発信の充実など、課題解決に向けた取組を推進する。

実施内容

水害に強い地域づくり協議会

平成27年度は、琵琶湖湖南圏域水害に強い地域づくり協議会の担当者会議では、草津市域の簡易水位計等の設置検討について情報交換を実施。

実施内容

野洲川地域安全懇談会

平成27年度には、懇談会において河川管理者から提供する情報とそれを受けた自治体の対応等について、首長と確認を行いました。

また、洪水に対しリスクが高い区間について、沿川市と共同点検などを実施。



<沿川市との共同点検 実施状況>

平成28年度には、今後5年で取り組む方針を決定しました。



- 野洲川地域安全懇談会委員
草津市長、守山市長、栗東市長、
野洲市長(座長)、湖南市長
滋賀県流域政策局長、
気象庁彦根地方気象台長、
滋賀国道事務所長、
琵琶湖河川事務所長

結果

協議会を設置することで、沿川市長と効果的に有意義な意見交換を行うことが出来ている。

また、防災や河川といった複数の部署と横断的な意見交換・情報共有が可能となっている。

淀川水系流域委員会

平成27年度進捗点検結果説明資料 【河川環境(瀬田川・野洲川)】

平成28年12月13日

近畿地方整備局

河川環境

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	説明資料頁
1		琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性および多様性の価値に関する保全	イタセンバラを目標種とした淀川中下流域での環境再生の実施内容・個体数〔下流域(湛水区間)、下流域(流水区間)、中流域(木津川)〕	該当なし	-
2			ナカセコカワニナの生息・繁殖環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容〔中流域宇治川〕	該当なし	-
3			オオサンショウウオの生息・繁殖に適した河川環境の再生・創出方策の検討内容〔上流域(盆地～源流部)木津川〕	該当なし	-
4			アユモドキの生息環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容・確認箇所数〔中流域宇治川〕	該当なし	-
5	多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承	生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組	関係機関が連携した取り組み内容	進捗あり	3
6		外来種対策の実施	外来種の現状把握と対策内容	進捗あり	4,5
7		良好な景観の保全・創出の取り組み	瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容	進捗あり	6
8			河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正や不法投棄ゴミの対策内容	進捗あり	
9			ダム貯水池の斜面裸地対策、ダム周辺における構造物等の景観対策の実施内容・対策箇所数〔上流域(山間部)宇治川～瀬田川、上流域(山間部)名張川・宇治川・青蓮寺川〕	該当なし	-
10	河川の連続性の確保	河岸-陸域の連続性の確保	ワンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数〔下流域(湛水区間)、下流域(流水区間)、中流域木津川〕	該当なし	-
11		河岸-陸域の連続性の確保	干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積	進捗あり	7
12		内湾-汽水域-河川、琵琶湖-内湖・流入河川の連続性の確保	既設の堰・落差工の改良内容	進捗なし	8
13	川本来のダイナミズムの再生	水位変動リズム回復のための流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善	淀川大堰による水位操作の改善内容〔下流域(湛水区間)〕	該当なし	-
14			瀬田川洗堰による水位操作の改善内容	進捗あり	9
15			琵琶湖における水位低下緩和方策の実施内容	進捗なし	

河川環境

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	説明資料頁	
16	川本来のダイナミズム の再生	流況の平滑化に対する河川環境の改善	既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数〔上流域(山間部)木津川、上流域(山間部)名張川・宇陀川・青蓮寺川・猪名川〕	該当なし	-	
17		河川環境上必要な流量を確保するための流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善	流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数〔全域〕	該当なし	-	
18	流域の視点に立った 水循環・物質循環系の 構築	流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握状況	水質総量規制の実施体制の検討、新たな水質浄化の取り組み内容	進捗なし	10	
19			琵琶湖の水質保全対策の取り組み内容・効果	進捗あり		
20		水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握	河川の水質保全対策の取り組み内容	進捗あり		
21			ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数〔全域〕	該当なし		-
22			河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既存ダム、ダム下流)	該当なし		-
23		流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握	土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置内容・設置数(砂防施設)	進捗あり		11
24	流域管理に向けた継 続的な施策展開	モニタリングの実施	河川環境のモニタリングの実施内容	進捗あり	12	
25		生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工	生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容	進捗あり	13	
26		関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生	関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容	進捗あり	3	
27		河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ	河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容	進捗あり	14	
28		河川環境の保全と再生のための人材育成	河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容	進捗あり	15	
29		流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の実施	流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進の実施内容	進捗あり	10	

【観点】生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組
関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生

【指標】関係機関が連携した取り組み内容
関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容

全体像

水質に顕著な改善傾向が見られないことや外来種の増加等の課題を抱えている琵琶湖の南湖再生を目的として、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に基づく「南湖の再生プロジェクト」を推進し、湖底の耕うんや窪地の埋め戻しなどを行う「南湖湖底改善事業」により水質や底質の改善を進め、琵琶湖固有種で重要な漁獲対象であるセタシジミ等の生息・繁殖環境の回復について関係機関の連携のもと取り組む。

(整備計画記載箇所：p43)

実施方針

国土交通省、水産庁、滋賀県、大津市、草津市、守山市、野洲市、水資源機構による「南湖再生ワーキンググループ」「水草連携打合会」を設置し、水草異常繁茂の現状・課題等の情報共有や「南湖湖底環境改善事業」と連携を図りながら事業を実施する。

実施内容

平成27年度は「流域企画ワーキング」を開催し、「瀬田川を含む水草繁茂状況および水草対策状況、南湖湖底環境改善事業の実施状況（H27年度：窪地埋め戻し約9.8万m³実施）およびセタシジミ等の漁獲量」などについて情報共有を図った。

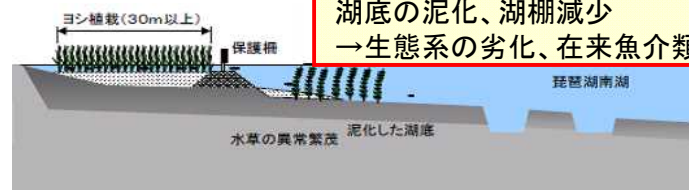


H27流域企画WG

実施内容

「南湖湖底環境改善事業の連携（H26実施事例）」

現状



湖底の泥化、湖棚減少
→生態系の劣化、在来魚介類の減少

将来



水草除去、河道掘削工事の建設発生土(砂質土)供給
→ 湖底の泥化解消、湖棚の回復

航路浚渫土砂の供給(水資源機構) → 窪地の埋め戻し

- ①野洲川堆積土砂撤去工事による建設発生土(砂質土) <野洲市市三宅地先>
- ②南湖砂地回復事業地の土砂仮置ヤードへ運搬 <草津市下笠地先>
- ③土砂を台船へ積込状況 <草津市下笠沖地先>
- ④台船から琵琶湖へ投入状況 <草津市下笠地先>



H26.12(琵琶湖河川事務所実施)



H26.12(琵琶湖河川事務所実施)



H26.12(滋賀県実施)



H26.12(滋賀県実施)

結果

関係機関による横断的な協議会を設置し、継続的に情報共有を行ってきたことによって、琵琶湖南湖の湖底環境の改善における砂地回復について、野洲川の堆積土砂を有効活用することができた。

【観点】外来種対策の実施

【指標】外来種の現状把握と対策内容

全体像

侵略的外来種の実態調査を継続し、関係機関や住民・住民団体（NPO等）と連携しながら駆除等の対策を推進するとともに、持ち込みの自粛やペットの適切な飼育を呼びかけるなどの啓発活動を実施する。なお、外来種の減少を目的とした自治体の条例制定に向けた調整や協議を実施する。
（整備計画記載箇所：p43）

実施方針

侵略的外来種の実態調査を継続し、関係機関や住民・住民団体（NPO等）と連携しながら駆除活動の対策・支援を推進するとともに、HP等による活動状況の情報発信、有識者による外来種に関する講座開催などの啓発活動を実施する。

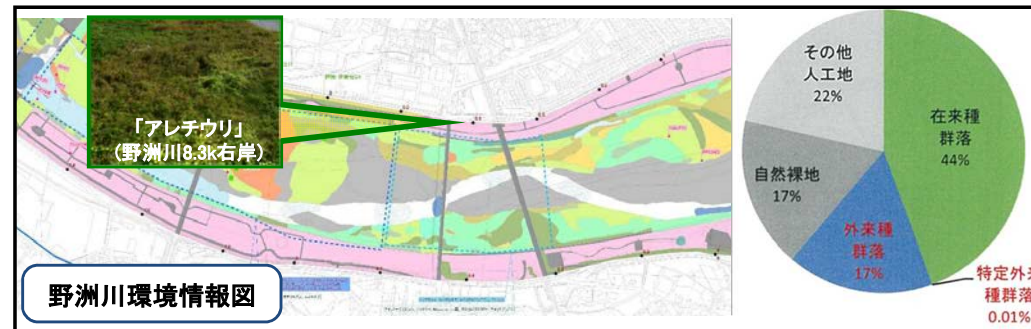
実施内容

平成27年度は、植物の外来種群落の調査、河川環境情報図を作成。瀬田川では、アレチウリ、オオバナミズキンバイなど4種の特定外来種、約0.26ha（全植生区分の割合0.6%）を確認。野洲川では、アレチウリの1種の特定外来種、約0.05ha（全植生区分の割合0.01%）を確認。

瀬田川では、オオバナミズキンバイなどの水草繁茂が著しいため、「瀬田川水草類分布図」を作成した。



実施内容



また、平成28年度には、NPO団体との協働による水草対策（啓発等）を実施。



結果

オオバナミズキンバイ等の特定外来種の生息状況を踏まえて、地域住民、NPO団体等と連携した駆除活動等を行うとともに、活動状況のHP掲載などにより啓発活動を行うことができた。



実施内容

瀬田川水草類（沈水植物群落）分布図

◆分布概要◆

- 瀬田川の水草類は、左右岸の水深の浅い部分にほぼ連続して分布していました。特に京滋バイパスより上流は分布量が多い状態でした。
- 左岸はオオカナダモ群落が多く分布していたのが特徴で、右岸はセキショウモ群落が主に分布していました。



凡例

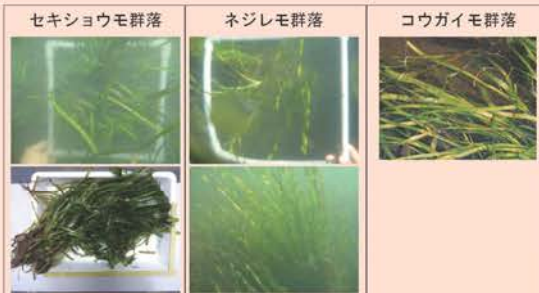
■ ホザキノフサモ群落	■ ネジレモ群落 (重要)
■ オオカナダモ群落 (外来)	■ コウガイモ群落 (重要)
■ クロモ群落	■ センニンモ群落
■ セキショウモ群落 (重要)	■ ササバモ群落

● 特定外来植物確認地点



◆重要種◆

- 重要な群落は、セキショウモ群落（滋賀県の絶滅危惧増大種）、ネジレモ群落（分布上重要種）、コウガイモ群落（その他重要種）の3群落でした。



◆外来種◆

- 外来植物群落はオオカナダモ群落のほか、特定外来植物であるオオバナミズキンバイ群落を確認しました。
- オオカナダモ群落は、水上に盛り上がるほど繁茂旺盛な箇所が見られたほか、
- オオバナミズキンバイ群落は、群落の規模が小さく、瀬田川両岸に点在していました。
- 特定外来植物は、オオバナミズキンバイ、ミスヒマワリ、ナガエツルノゲイトウを確認しました。



【瀬田川の特特定外来種】



アレチウリ



オオバナミズキンバイ



ナガエツルノゲイトウ



ミスヒマワリ

※環境省HPより

注1：平成27年9月3日～4日のボート調査で確認した沈水植物群落を表示しています。
注2：10/5～7の陸域調査で実際の群落を修正する可能性があります。

【観点】良好な景観の保全・創出の取り組み

【指標】瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容
河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正や不法投棄ゴミの対策内容

全体像

瀬田川の水辺のあり方について検討するため、河川管理者、河川利用者や周辺自治会の代表者等で構成される瀬田川水辺協議会からの提言「瀬田川のあるべき姿」にもとづき、緑の連続性に配慮するなど周辺環境と調和した河川施設とするよう、構造物の形状や色彩について検討を行い改善する。

河川景観を損ねている不法工作物の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止に努める。(整備計画記載箇所:p44)

実施方針

不法投棄警告看板の整備、ホームページを活用した啓発を積極的に実施するとともに、住民と連携した清掃活動、啓発活動を実施する。

河川景観を損ねている不法係留船は、条例に基づき滋賀県と連携して対策を進める。

瀬田川沿いの管理用通路については、瀬田川水辺協議会の提言「瀬田川のあるべき姿」に基づき、統一ロゴによる観光情報等の案内、見やすさを追求したピクトグラムを用いた誘導標識の整備を実施。

実施内容

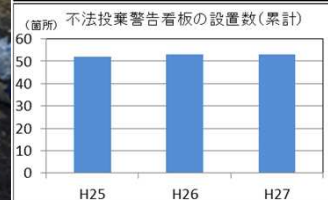
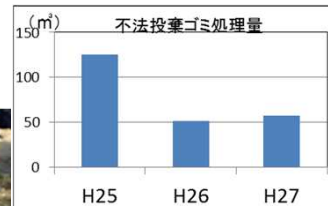
平成27年度は、不法投棄警告看板を新たに設置していないが、これまでに53箇所設置し、瀬田川クリーン作戦等の実施により約57m³のゴミを処理。

また、不法係留船への警告看板を設置するとともに、滋賀県、漁業協同組合等の関係機関と連携し、唐橋下の不法係留船1隻を撤去。

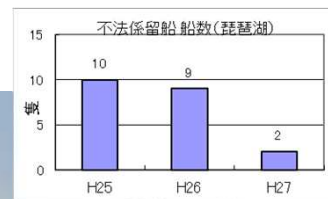
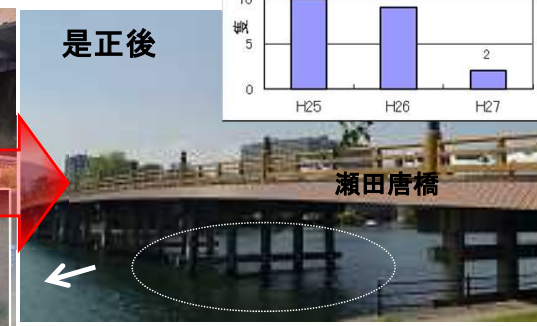


実施内容

不法投棄対策



不法係留船対策



結果

清掃活動を継続的に実施してきたことによって、瀬田川の良好な景観については、保全されている。

また、名勝地である瀬田唐橋についても、不法係留船の撤去によって、景観を保全することができた。

【観点】 河岸-陸域の連続性の確保

【指標】 干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積

全体像

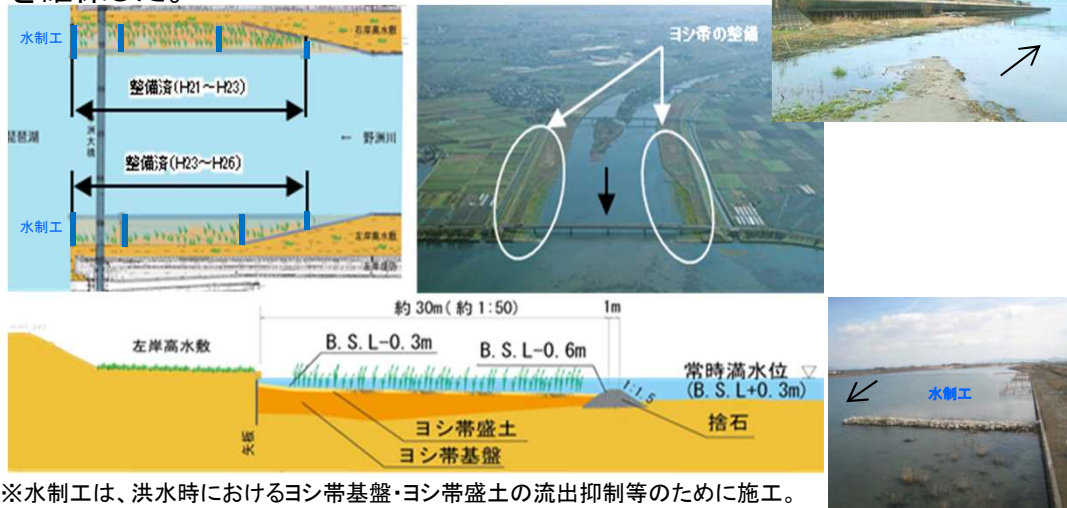
水辺に棲む生物の生息・生育・繁殖に重要な水陸移行帯等の良好な水辺環境の保全・再生を図るため、堤防の緩傾斜化や河川敷から水辺への形状をなだらかにする切り下げ、ワンドやたまりの整備を実施する。
 ・琵琶湖とつながる川のヨシ帯を再生する。(野洲川 河口部)
 (整備計画記載箇所:p44~p46)

実施方針

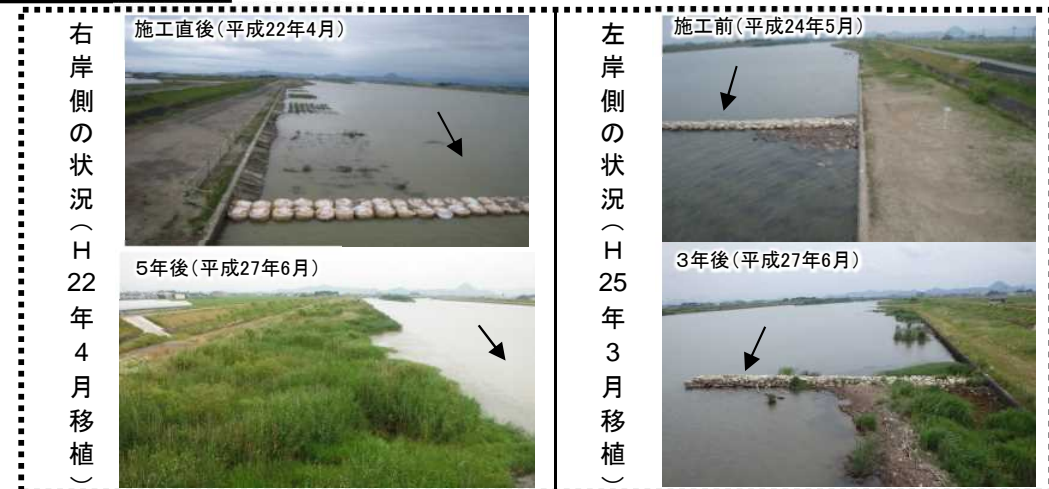
野洲川について、横断方向の連続性確保のためのヨシ帯再生整備は、平成26年度をもって完了した。河川レンジャー、地元中学生等と連携したヨシ帯モニタリング調査を実施する。

実施内容

平成26年度、野洲川河口部におけるヨシ帯再生に関する整備を完了しており、横断方向の連続性を確保した。



実施内容

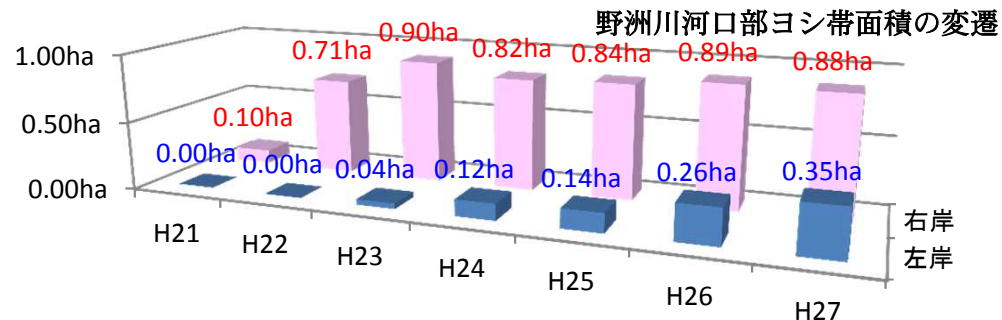


平成27年度、ヨシ帯再生状況の把握のため、地元中学生等と連携してヨシ帯モニタリング調査を継続的に実施。



結果

野洲川河口部ヨシ帯面積は、年々拡大しており、平成27年度時点では、約1.23haのヨシ帯を確認。



【観点】内湾-汽水域-河川、琵琶湖-内湖・流入河川の連続性の確保

【指標】既設の堰・落差工の改良内容

全体像

本川と流入支川との合流部等において、支川の管理者等と連携して、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を決定し早期に改善を図る。なお、以下に示す箇所その他、全ての支川合流部や水門設置箇所において調査を行った上で改善計画を作成し、順次実施する。(瀬田川 流入支川合流部)

琵琶湖周辺の水田と湖辺のヨシ帯をつないでいる河川や内湖、水路が、湖岸堤により分断されていることから、湖辺で産卵・育成する魚類を保護するため、湖岸堤の内外に湖面水位が低下した場合でも水が流れる水路を整備する。(整備計画記載箇所:p46~p48)

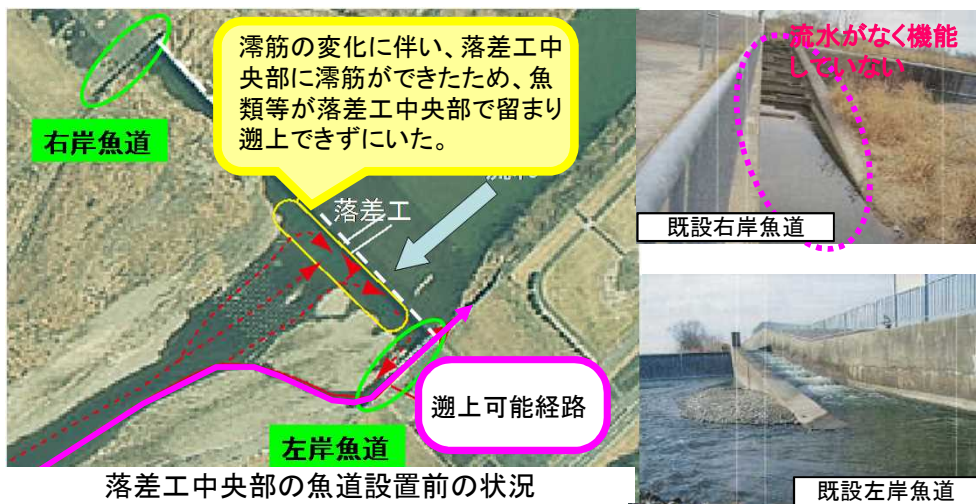
実施方針

野洲川については、縦断方向の連続性確保のための落差工中央部の魚道整備は、平成20年度をもって完了した。

瀬田川については、支川の管理者と連携し、支川合流部の現況把握を実施する。

実施内容

落差工中央部にアユ・ビワマス・ウツセミカジカを対象種とした新たな魚道(ハーフコーン型)を平成20年度に設置。



実施内容

対策前



対策後



【位置図】



結果

野洲川における横断工作物においては、連続性を確保できており、魚類の遡上・降下に寄与していると推察される。

【観点】水位変動リズム回復のための流況・位況
(流量・水位の変動様式)の改善

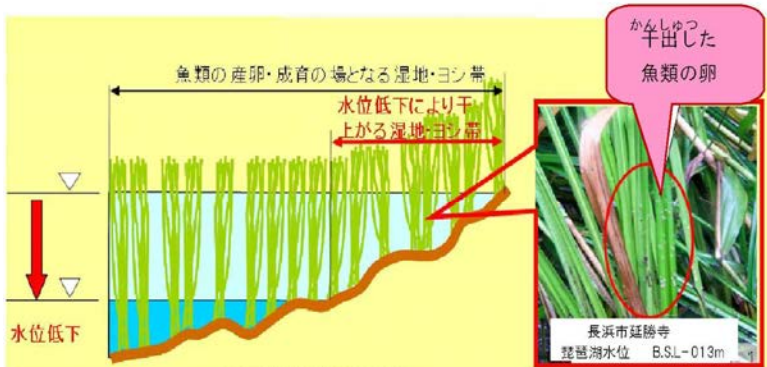
全体像

琵琶湖周辺で産卵・成育する魚類を保護するために、洪水期前については、降雨による水位上昇後、湖辺のヨシ帯が冠水する時間を増加させるなど自然の水位変動をふまえた弾力的な水位操作を行っており、さらに洪水期間においても琵琶湖周辺域及び下流の治水リスクを増大させない範囲で、治水・利水・環境の調和のとれた弾力的な操作方法の確立を目指す。
(整備計画記載箇所:p48)

実施方針

瀬田川洗堰操作規則に則った操作の中で、治水・利水に影響のない範囲で穏やかな水位操作に努める。

今後も、制限水位への移行期において、治水・利水への影響を把握しつつ、上下流に大きなインパクトを与える全開放流を極力行わないよう、計画的な水位低下について検討していく。



【水位低下による魚類への影響】



コイ科魚類の産卵調査状況
高島市針江(H25, 4)

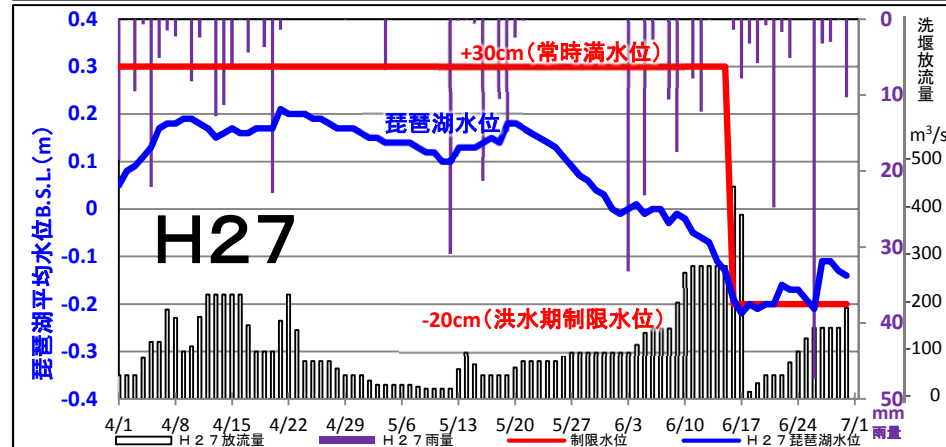
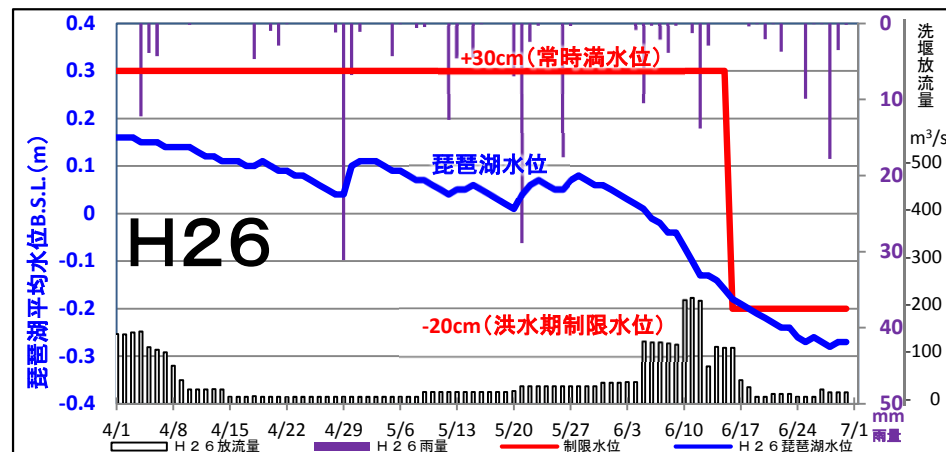
【指標】瀬田川洗堰による水位操作の改善内容
琵琶湖における水位低下緩和方策の実施内容

実施内容 結果

水陸移行帯WGで学識者のご意見を聞きながら10年間の試行を行い、平成25年度に「試行操作(案)※」をとりまとめた。

平成27年度は制限水位への移行期において、例年より降雨が多く、水位調整が非常に困難であった。

※治水と利水に影響を与えない範囲において、魚が産卵しやすいといわれている水位を維持するとともに、降雨により上昇した水位を極力維持しようとするもの。



【観点】 流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握状況
 水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握
 流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の実施

【指標】 水質総量規制の実施体制の検討、新たな水質浄化の取り組み内容
 琵琶湖の水質保全対策の取り組み内容・効果
 河川の水質保全対策の取り組み内容
 流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進の実施内容

全体像

河川・湖の水質保全対策のために、琵琶湖・ダム貯水池・河川の水質及び底質の改善についても、汚濁メカニズムの調査検討を踏まえ、各種の対策を継続的に進める。

琵琶湖の水質調査を継続実施するとともに、水上オートバイから発生するベンゼン、トルエン、キシレン等有害化学物質の調査について関係機関と連携して取り組む。

自然の浄化能力等を生かした新たな水質浄化の取り組みや流域全体での物質循環を含めた水質汚濁メカニズムの解明に関する調査研究について、滋賀県、水資源機構、住民団体と連携して取り組む。

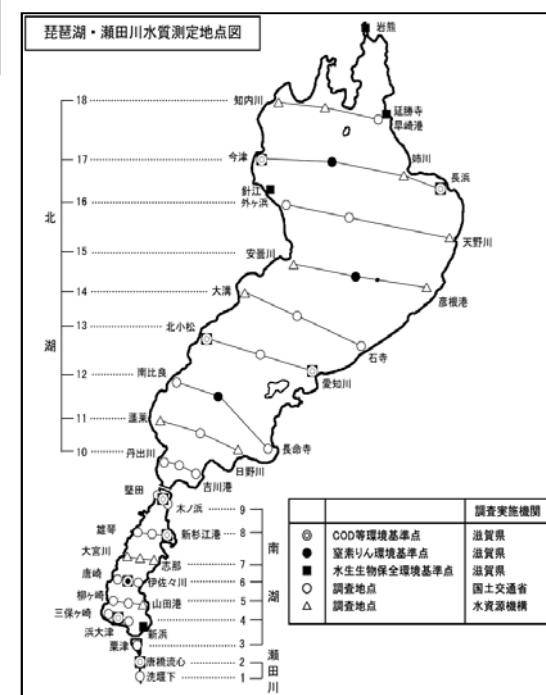
河川の水質調査及び自治体と連携した地下水水質調査を継続実施する他、河川水質のみならず、沿岸海域水質をも視野に入れた総負荷量削減のため関係機関や住民との連携を図る。

(整備計画記載箇所:p50~p53)

実施内容

結果

平成27年度も琵琶湖、瀬田川の22地点において、月1回の頻度で水質調査を実施し、滋賀県環境審議会(水・土壌・大気部会)、淀川水質汚濁防止連絡協議会にて水質調査結果等の情報共有を行った。

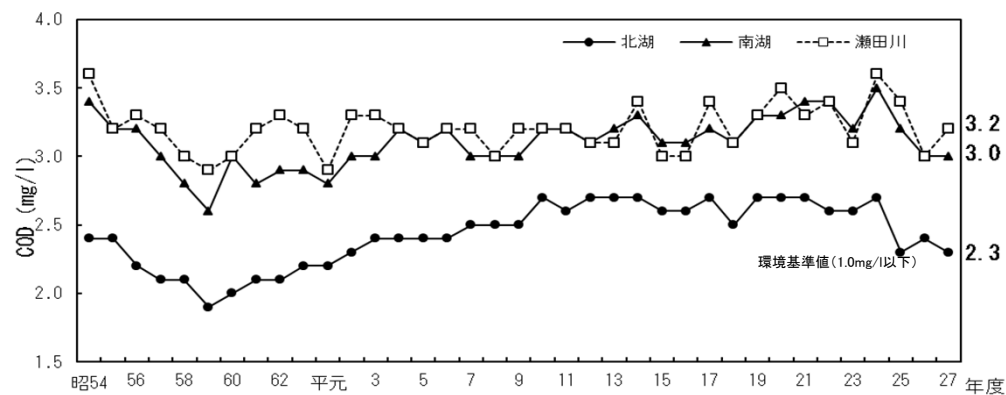


実施方針

琵琶湖水質の状況把握を目的に、月1回の頻度で滋賀県、水資源機構の3者で水質調査を実施。

滋賀県環境審議会(水・土壌・大気部会)、淀川水質汚濁防止連絡協議会にて調査結果の情報共有を図るとともに、今後も継続して取り組む。

淀川水系においては「淀川水質汚濁防止連絡協議会」が組織されており、関係自治体・関係機関・学識者と共に連携しながら、流域的な水質管理及び汚濁対策について検討し、水質に関する情報収集・交換・相互の連絡調整を図る。



北湖のCODは平成10年度以降高止まり傾向にあったが、平成27年度は2.3mg/lと前年度並みであり、過年度より低く、ここ3年は低い傾向にある。
 南湖のCODは3.0mg/l、前年度並みであり、過年度より少し低かった。

【観点】流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握

【指標】土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置内容・設置数（砂防施設）

全体像

土砂災害防止を目的として設置される砂防施設については、土砂供給の遮断が下流河川の河床低下や粗粒化を招いていることから土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置について検討して実施する。
（整備計画記載箇所：p55）

実施方針

土砂供給の遮断を抑制するため、土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の整備を実施する。

実施内容

結果

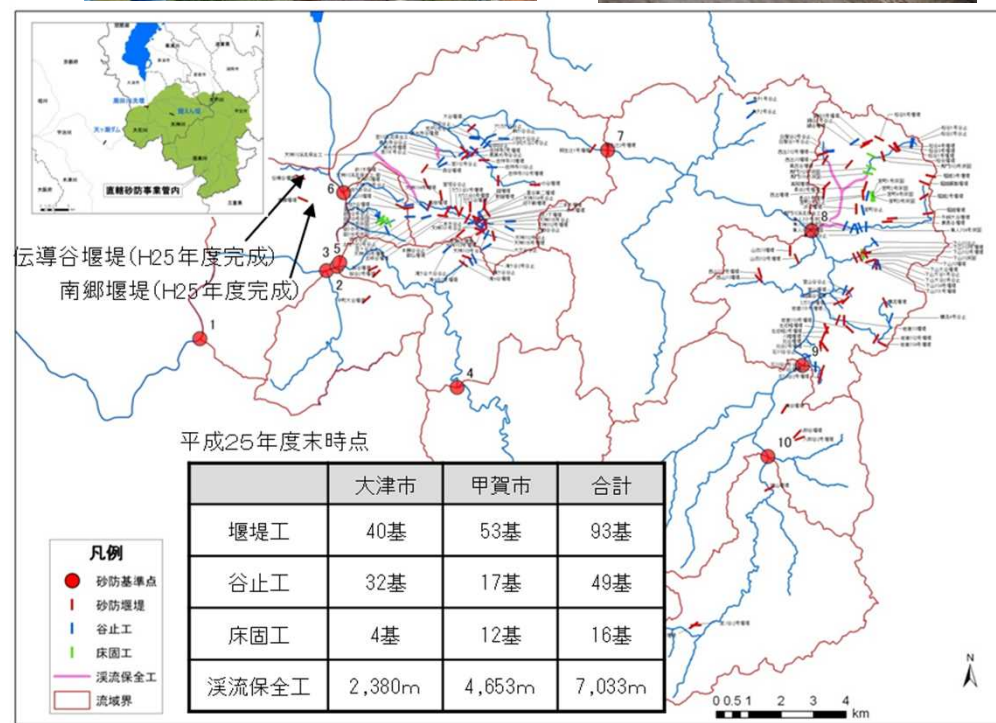
平成25年度は、土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤2基（伝導谷堰堤、南郷堰堤）を整備した。



伝導谷堰堤(H25年度完成)



南郷堰堤(H25年度完成)



H25年度末の2基の堰堤整備の完成をもって、明治11年から実施してきた直轄砂防事業を完了し、これまで整備してきた砂防設備については、滋賀県に引き継ぎを行った。

【観点】モニタリングの実施

【指標】河川環境のモニタリングの実施内容

全体像

河川整備にあたって、事業実施前後にモニタリングを実施し、生物の生息・生育・繁殖環境に関する評価を行い、数多くの知見を集積してより良い河川環境の創出につなげる。

河川環境の保全と再生を図る取り組みや治水、利水のために行う河川整備について、河川環境の変化をできるだけ客観的に評価できるように努め、事業実施前後にモニタリングを実施するとともに、必要に応じ専門家の指導助言を得て、生物の生息・生育・繁殖環境に関する予測・評価を行い、工事の実施内容等を検討する。

また、モニタリングにあたっては、河川整備の内容の見直し、改善、及び新たな箇所の整備実施のための基礎資料とするため、5年、10年といった年限を区切って適宜・適切に河川と流域の状況を把握し、データの集積、整理・統合化を行い、実施箇所とその周辺環境の変化についての原因や現象を分析する。

なお、調査にあたっては、住民・住民団体(NPO等)と協働した調査を実施するとともに、調査の実施方法、分析・評価結果を公表する。

(整備計画記載箇所:p55~p56)

実施方針

事業実施前後の状況を把握するために、学識者の助言も得ながら、モニタリングを行う。

また、河川レンジャーのコーディネートなどにより、住民・住民団体(NPO等)と連携強化を推進し、事業完了後において、地域住民が主体となりモニタリングを継続していけるよう支援を行う。

実施内容

野洲川河口部ヨシ帯再生状況の把握のため、河川レンジャーのコーディネートのもと、地元中学生等と連携したヨシ帯モニタリング調査を実施。



中学生による植生調査状況 (H27.5)



中学生による魚類調査状況 (H27.5)

結果

ヨシ帯再生に関する知見の集積を行うことができた。
また、地元中学生と連携して実施することで、川に親しむ環境教育の場づくりにも寄与している。

【観点】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工

全体像

河川環境の保全と再生、治水や利水のために行う河川工事の施工を行うにあたっては、個々の地区ごとに生物の生息・生育・繁殖環境を十分考慮して工事の実施時期や範囲を検討するとともに、従来の工法について検証を行う。

特に、長期間にわたる水際部の大規模な工事を実施する場合は、形状変更による環境への影響が大きいことが考えられるため、事業の実施前後にモニタリングを実施することとし、専門家の指導や助言を得て、生物の生息・生育・繁殖環境に関する予測・評価を行い、工事の実施内容等を検討した上で、急速に実施するのではなく工事による河道への影響を把握しながら順応的に進める。

(整備計画記載箇所:p56)

実施方針

瀬田川の河道掘削等の河道内工事の実施にあたっては、施工前に専門家の指導・助言のもと生物調査等を実施し、貴重種の生息環境等に配慮した施工を行う。

また、樹木伐採の実施にあたっては、工事発注前に専門家から伐採時期や範囲に関する指導・助言を得た上で実施する。

【指標】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容

実施内容

瀬田川では、河道内工事の施工区間内においては、施工前に専門家の指導のもと生物調査を実施し、影響区間に貴重種を見つけた場合には、影響区間外へ移殖を実施している。平成25年度以降は貴重種の発見がなかったため移植は行っていない。



野洲川では、工事発注前に、野鳥の繁殖期に配慮した施工時期や施工範囲に関して専門家から指導・助言を得て、樹木伐採を実施。

【専門家の主な指導・助言(H27年度)】

- ・工事用道路整備予定範囲に関して、砂地はチドリの生息地であるため、なるべくさわらない方がよい。
- ・樹木伐採計画の策定にあたり、動植物の移動を考慮すると、下流から順次上流へ進むだけではなく、樹木群落をとばしながら実施する計画も一つの考え方である。

結果

掘削工事や樹木伐採等による生物の生息種数の減少等の事案は発生しておらず、配慮した施工ができていると推察される。

【観点】 河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ

【指標】 河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容

全体像

河川管理者以外の者が管理している施設についても、河川管理施設と同様、河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して施設の改善等について指導・助言等を行う。また、住民・住民団体(NPO等)と連携し、情報共有の場を設け、施設管理者に協力を依頼する。

また、河川管理者以外の者が行う橋梁整備や河川敷利用施設等の許認可に際しては、その事業者に対して、河川景観保全の観点からの助言を行う。

(整備計画記載箇所:p57)

実施内容

瀬田川において、平成26年度より、滋賀県は国道422号橋梁工事を実施している。平成23年度、河川管理者は瀬田川水辺協議会専門部会において、橋梁の色彩について、河川景観への調和等に関して検討を実施し、助言を行った。



【国道422号(仮称)瀬田川橋 イメージ】



【仮組立検査状況(H28)】

実施方針

河川管理者以外の者が管理している施設についても、河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して施設の改善等について指導・助言等を行う。また、引き続き、住民・住民団体(NPO等)との連携、河川保全利用委員会の指導・助言を基に、施設管理者に協力を依頼する。

河川管理者以外の者が行う橋梁整備や河川敷利用施設等の許認可に際しては、その事業者に対して、河川景観保全の観点からの助言を行う。

結果

助言に沿って滋賀県による施工がされており、河川景観の保全に寄与したものと推察される。

【観点】 河川環境の保全と再生のための人材育成

【指標】 河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容

全体像

河川環境の保全と再生を適切に進めていくため、生物や生物の生息・生育・繁殖環境等に関する専門知識の習得に向け、職員研修の充実等を図る。

(整備計画記載箇所:p57)

実施方針

生物や生物の生息・生育・繁殖環境等に関して、現地調査や実作業を通して経験を積み重ねるとともに、学識経験者等の指導を受け専門知識の習得する取り組みを継続して実施する。

整備局全体の取り組みのほか琵琶湖河川事務所独自の技術力向上に向けた研修の充実を図る。

実施内容

水生生物調査

野洲川と瀬田川において、毎年、川の生きものや水のきれいさを知ると共に、川に親しみ、川を大切にすきっかけにして頂くため、中学生を対象とした水生生物調査を実施。

平成27年度は、野洲川2回と瀬田川1回を合わせ、研修職員を含め延べ70名が調査に参加。



実施内容

琵琶湖河川ゼミナール

平成27年度から、所内職員、OBおよび学識経験者等の話を聞き、スキル・知識を身につけるとともに、担当業務における課題解決に向けた意見交換を行うなどの取り組みを実施。

平成28年9月には、瀬田川の外来水生植物(オオバナミズキンバイ)対策に関する取り組みとして、学識経験者を招き、外来水生植物の実態や適切な駆除方法について講義を受けました。



結果

学識経験者の指導を受けることで外来水生植物の判読が可能となり、また駆除における注意点を踏まえ、現地作業を経験することで、より効果的かつ具体的に知識を習得しているものと推察される。

淀川水系流域委員会

平成27年度進捗点検結果説明資料 【治水・防災（瀬田川・野洲川）】

平成28年12月13日

近畿地方整備局

治水・防災

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	説明資料頁
1	危機管理体制の構築	破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立	災害体験者からの災害状況の聞き取り及び防災意識の啓発内容	進捗なし	3
2			自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制	進捗あり	
3			ハザードマップの作成内容・フォローアップ	進捗なし	
4			災害対応プログラムの作成内容	進捗あり	
5			地下空間の利用者及び管理者への情報伝達体制整備内容	該当なし	
6			水防活動、水防訓練への支援内容及び水防技術の継承	進捗あり	
7			水防拠点整備の内容・箇所数	進捗なし	
8			公共施設の耐水化等の支援内容	進捗なし	
9			水害に強い地域づくりに向けた取組内容	進捗あり	
10			河川に集中させてきた洪水エネルギーの抑制/分散対策の実施	流域全体の総合的な治水の取組内容	
11	堤防強化の実施	堤防の強化対策の実施	HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長	進捗あり	4,5
12			堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長	進捗なし	
13			堤防天端舗装実施内容・延長	完了	

治水・防災

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	説明資料頁
14	川の中で洪水を安全に流下させるための対策	上下流バランスの確保	上下流バランスにおける調整内容	進捗あり	6
15		河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減	整備による効果	進捗あり	
16	高規格堤防(スーパー堤防)の整備	ハードによる超過洪水対策の実施	高規格堤防の整備内容・延長	該当なし	-
17	土砂対策	土砂移動の制御の実施	土砂移動抑制策(砂防堰堤、山腹工)の実施内容・箇所数	進捗あり	7,8
18	既設ダム等の運用の検討	洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況	既存ダムの効果内容・洪水位低下量	該当なし	-
19	高潮対策	高潮被害軽減策の実施	橋梁の嵩上げ内容・箇所数	該当なし	-
20			陸閘の確実な操作のための取組	該当なし	-
21	地震・津波対策	地震対策事業の実施	河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数	進捗あり	9
22			緊急用河川敷道路の整備内容・延長	該当なし	-
23		津波対策事業の実施	津波ハザードマップ作成支援内容・作成市町村数	該当なし	-
24			津波情報提供設備の設置内容・設置数	該当なし	-
25			陸閘の確実な操作のための取組	該当なし	-

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立 【指標】

全体像

1) 自分で守る(情報伝達、避難体制整備)

住民一人一人が災害への備えを行うことが被害の回避・軽減のためには必要である。そのためには、日頃より住民の防災意識を高め、いざという時に的確な行動がとれるよう防災意識を高める啓発活動や防災教育を積極的に実施する。特に他地域からの転入者や水害の経験が無い住民、子どもたち等に当該地域における水害の特性や避難方法、避難場所等の知識を提供することによって、防災意識を高め、自己防衛のための知恵と工夫を養うことが大切である。また、人命被害を防ぐための必要な情報提供や体制の整備、施設の整備についても自治体と協力しながら実施する。

2) みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)

住民一人一人が自己防衛するだけでは限界があるため、水防団、自治体、関係機関が協力して、洪水時に迅速かつ的確な対応をとる必要がある。そのためにも、日頃からの連携の強化にあわせて、仕組みづくりや非常時の備蓄等について、ソフト面、ハード面の備えを進める。

3) 地域で守る(まちづくり、地域整備)

氾濫原への人口、資産の集積により、堤防の決壊時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況をふまえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策について河川整備の状況等をふまえて自治体と連携して検討する。

4) 災害対応プログラム

施設能力を超える大洪水の発生や地震、高潮等との同時生起による甚大な被害が発生した場合においても、人的被害の回避・軽減を図るとともに、社会・経済活動への影響を小さくするため、防災関係機関、企業、ライフライン管理者、住民等の各主体が共通の被害想定シナリオに沿って、相互に連携の取れた具体的な行動計画(アクションプラン)を定め、各機関と連携して、これらを「災害対応プログラム」としてとりまとめる等、危機管理体制の構築、強化を図る。

(整備計画記載箇所:p60~p64)

実施方針

野洲川地域安全懇談会において、平成32年までの5年間で達成すべき目標に向けた『「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく野洲川の取組方針』を決定。(平成28年6月30日)

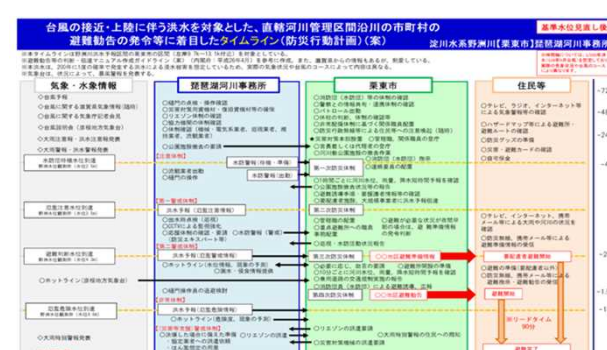
この取組方針に基づき、堤防強化、水防拠点整備等のハード整備を実施するとともに、「水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」や各機関と連携して、人的被害や社会・経済活動への壊滅的な影響の回避・軽減を図るためのソフト対策について取り組む。

- ・ 災害体験者からの災害状況の聞き取り及び防災意識の啓発内容
- ・ 自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制
- ・ ハザードマップの作成内容・フォローアップ ・ 災害対応プログラムの作成内容
- ・ 水防活動、水防訓練への支援内容及び水防技術の継承・水防拠点整備の内容・箇所数
- ・ 公共施設の耐水化等の支援内容 ・ 水害に強い地域づくりに向けた取組内容

実施内容

結果

平成27年度は、危機管理体制を構築し、水害に強く安全な地域づくりを目指すため、円滑かつ的確な情報共有化(防災情報ポータルサイト開設、タイムライン案作成など)、水防活動の連携強化(重要水防箇所の共同点検、野洲川地域安全懇談会設立など)を実施。



ポータルサイトの開設

琵琶湖河川事務所HPに「野洲川防災情報」ポータルサイトを開設。スマートフォンでも閲覧可能



共同点検の実施

洪水に対しリスクが高い区間について、沿川市と共同点検を実施

タイムライン(案)の作成

避難勧告の発令に着目した、沿川各市のタイムライン(案)を作成



野洲川地域安全懇談会の設立

野洲川の浸水を想定した安全なまちづくりについて意見交換を行うことを目的に設置

【観点】堤防の強化対策の実施

全体像

これまでに実施した堤防の詳細点検の結果や背後地の状況等をふまえ、堤防強化を本計画期間中に完成させ、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする。また、これらの対策により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与することが期待できる。

堤防強化については、その対策が必要となる区間は81.5kmと長く、その対策には相当な費用と期間を必要とすることから、各区間毎の安全性や緊急性をふまえ優先度の高いところから実施する。

また、出水による堤防の被災状況などを踏まえ、下記区間以外で安全性の低い区間が抽出された場合には、必要な対策を検討のうえ実施する。
(整備計画記載箇所:p64~p65)

実施方針

堤防の詳細点検結果において、安全性が基準を満たさない区間について、優先順位を考慮し対策を実施。

加えて、平成24年九州豪雨や平成27年関東・東北豪雨における堤防決壊による甚大な被害発生を受け、安全性が低いと判断された区間においても、対策を実施。

対策の実施にあたっては、瀬田川・野洲川堤防調査委員会を設置し、学識者による意見聴取も実施。

実施内容

平成27年度は、野洲川で0.1kmの浸透対策を実施。

施工前

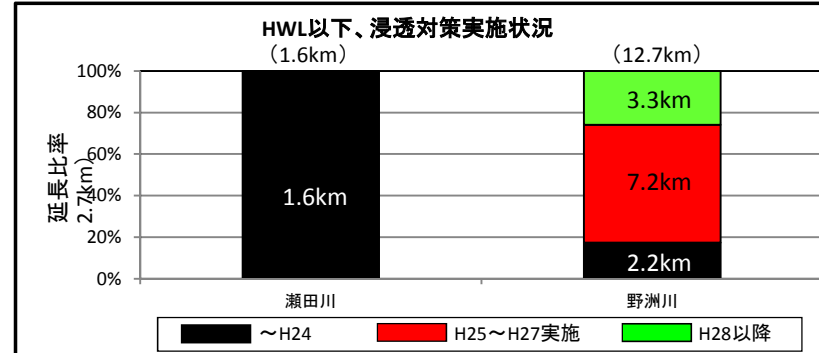
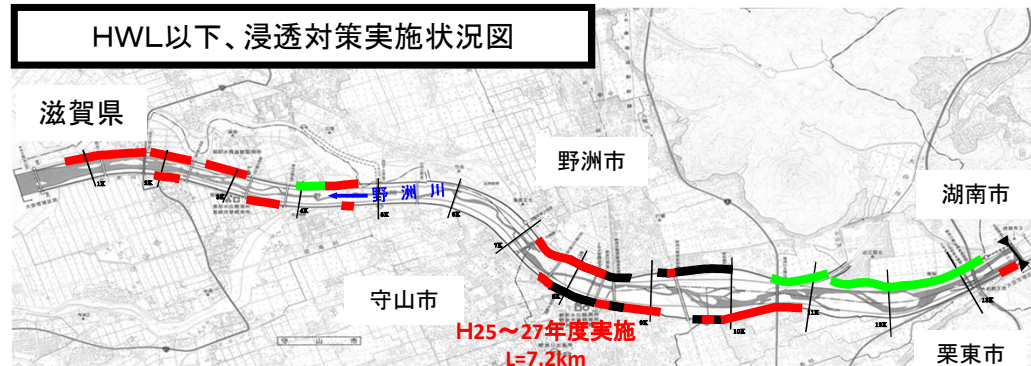


施工後



【指標】HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長
堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長
堤防天端舗装実施内容・延長

実施内容



結果

堤防強化対策について、瀬田川では、対象延長1.6kmの整備が完了しており、野洲川では、12.7kmのうち9.4km（整備率74%）が整備済み。

これまでのところ浸透や漏水等による堤防の欠損等は発生していない。

【指標】HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長
堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長
堤防天端舗装実施内容・延長

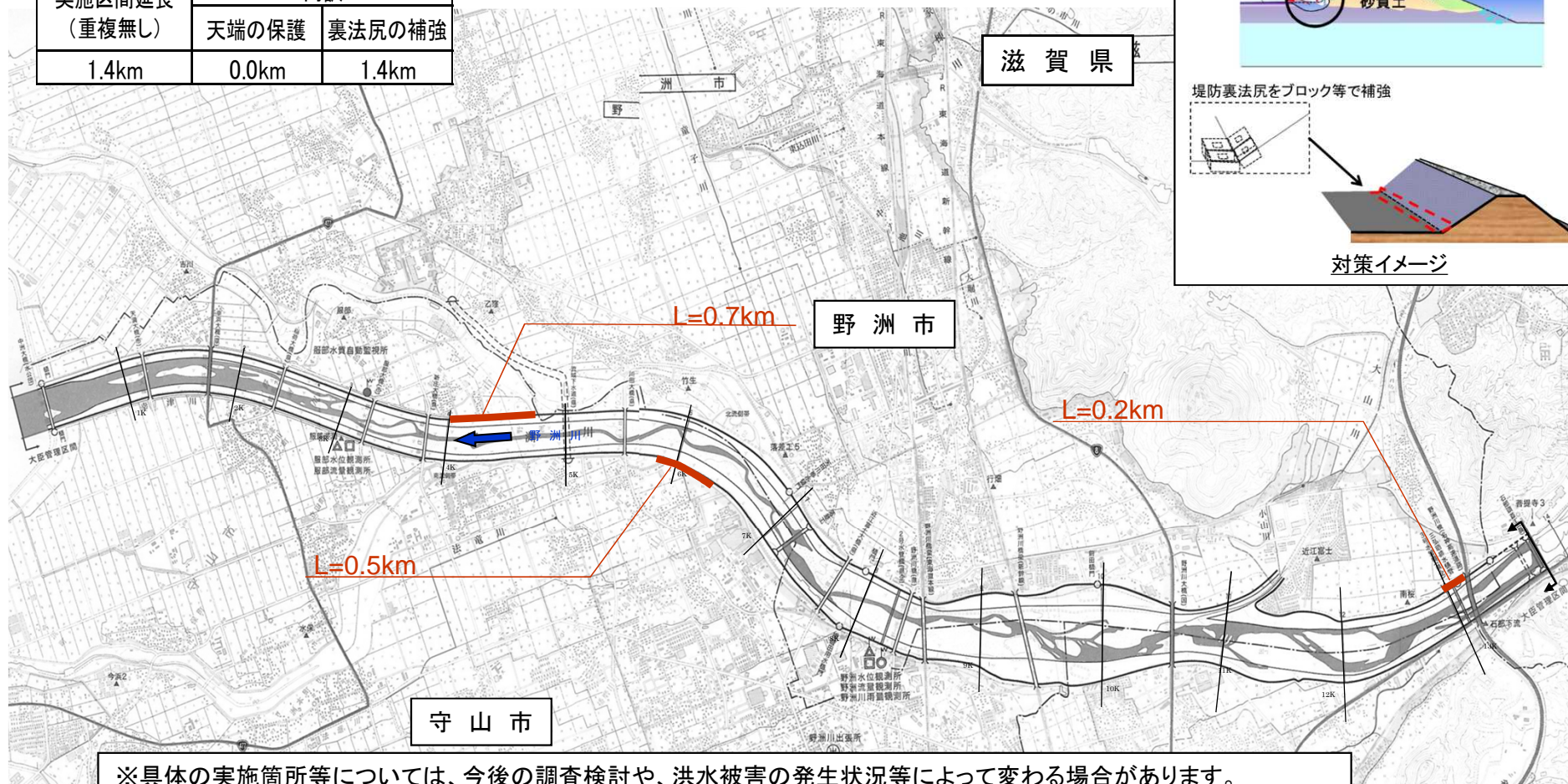
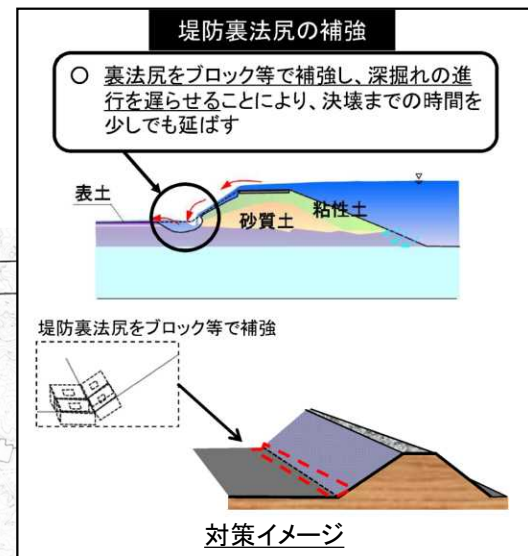
実施方針

危機管理型ハード対策 概要図
＜野洲川＞

実施区間延長 (重複無し)	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
1.4km	0.0km	1.4km

凡例

- 天端の保護
- 裏法尻の補強



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

【観点】 上下流バランスの確保

河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減

【指標】 上下流バランスにおける調整内容整備による効果

全体像

山科川合流点より上流の宇治川においては、天ヶ瀬ダムを効果的に運用し宇治川及び淀川本川において洪水を安全に流下させるとともに、琵琶湖に貯留された洪水の速やかな放流を実現するため、1,500m³/sの流下能力を目標に、塔の島地区における河道整備及び天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行う。

瀬田川では琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において、1,500 m³/sの流下能力を確保する。このため、大戸川合流点から鹿跳溪谷までの河床掘削を継続実施する。優れた景観を形成している鹿跳溪谷については、学識経験者の助言を得て、景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点を重視した河川整備計画について検討して実施する。

さらに、瀬田川洗堰については、琵琶湖の高水位時における放流操作の信頼性をより高めるために瀬田川洗堰の改築、バイパス水路の活用等について関係機関と検討し、必要な施設改良等を実施する。
(整備計画記載箇所:p74~78)

実施方針

天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強工事を推進する。

事業の実施にあたっては、「天ヶ瀬ダム再開発景観検討委員会」「トンネル式放流設備重金属等含有岩石処理対策検討会」「淀川水系ダム事業費等監視委員会」等の意見・助言を踏まえて実施する。

瀬田川では、天ヶ瀬ダム再開発および宇治川改修とのバランスを確保しつつ、琵琶湖の後期放流に対応した1500m³/sの河道掘削を実施。

鹿跳溪谷については、優れた景観を有していることから学識経験者の助言を得て、景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点を重視した河川整備について検討した上で、整備に着手する。

実施内容

結果

平成27年度は、トンネル式放流設備建設工事等を実施。



流入部 (鋼管矢板打設)



流入部 (前庭部掘削)



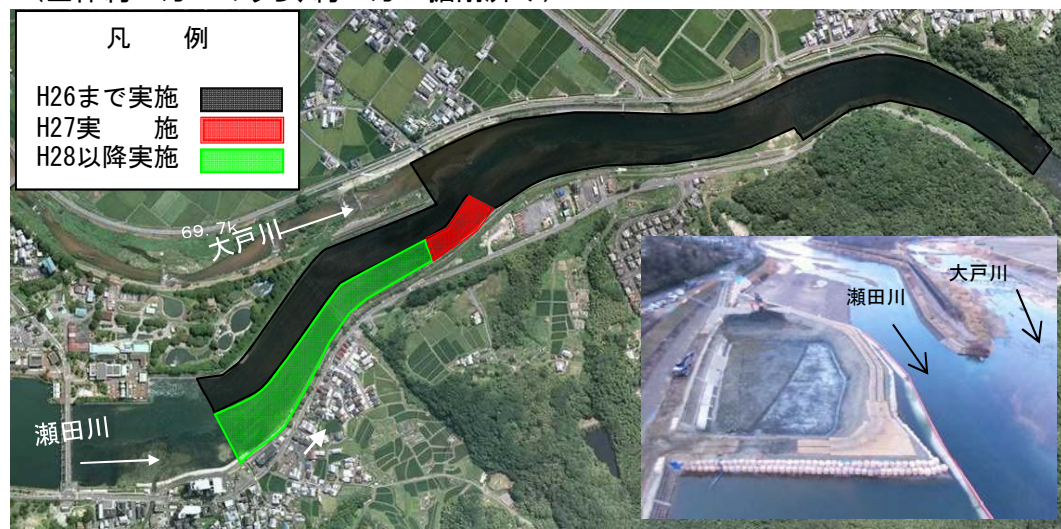
流出部 (掘削)



流出部 (覆工)



平成27年度は、引き続き、瀬田川右岸の河道掘削を実施。
(全体約40万m³のうち、約32万m³掘削済み)



【観点】土砂移動の制御の実施

【指標】土砂移動抑制策（砂防堰堤、山腹工）の実施内容・箇所数

全体像

洪水の流下を阻害する河床上昇防止やダム貯水池に流入する土砂の抑制、かつ集中豪雨に起因して発生する土石流等の直接的な土砂災害から地域を保全するため、砂防堰堤および山腹工の整備を継続して実施する。また、森林の保全・整備について地域の森林組合等の関係機関との連携を図る。また、流域の土砂収支のバランスを図るため、土砂移動のモニタリングを実施し、その結果をふまえた対策を行う。

1) 瀬田川 砂防堰堤および山腹工の整備
(整備計画記載箇所:p81)

実施方針

土石流等の直接的な土砂災害から地域を保全するため、砂防堰堤および山腹工の整備を実施する。

実施内容

平成25年度に2基(伝導谷堰堤、南郷堰堤)の砂防堰堤を整備した。

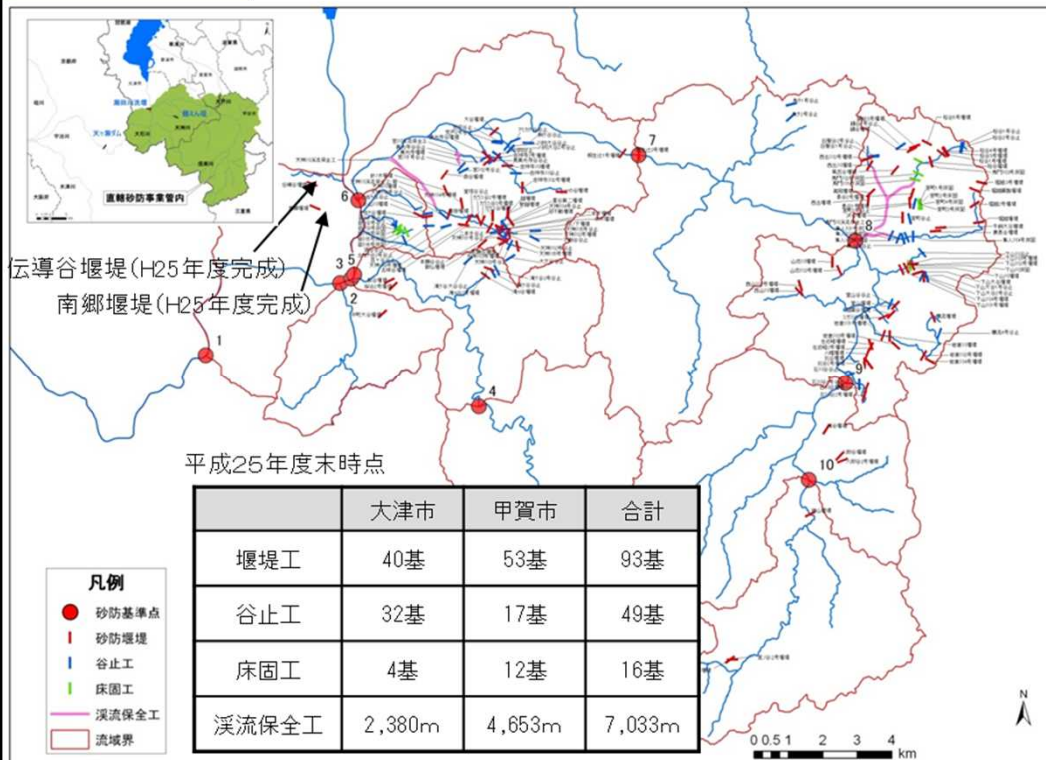


伝導谷堰堤(H25年度完成)



南郷堰堤(H25年度完成)

実施内容



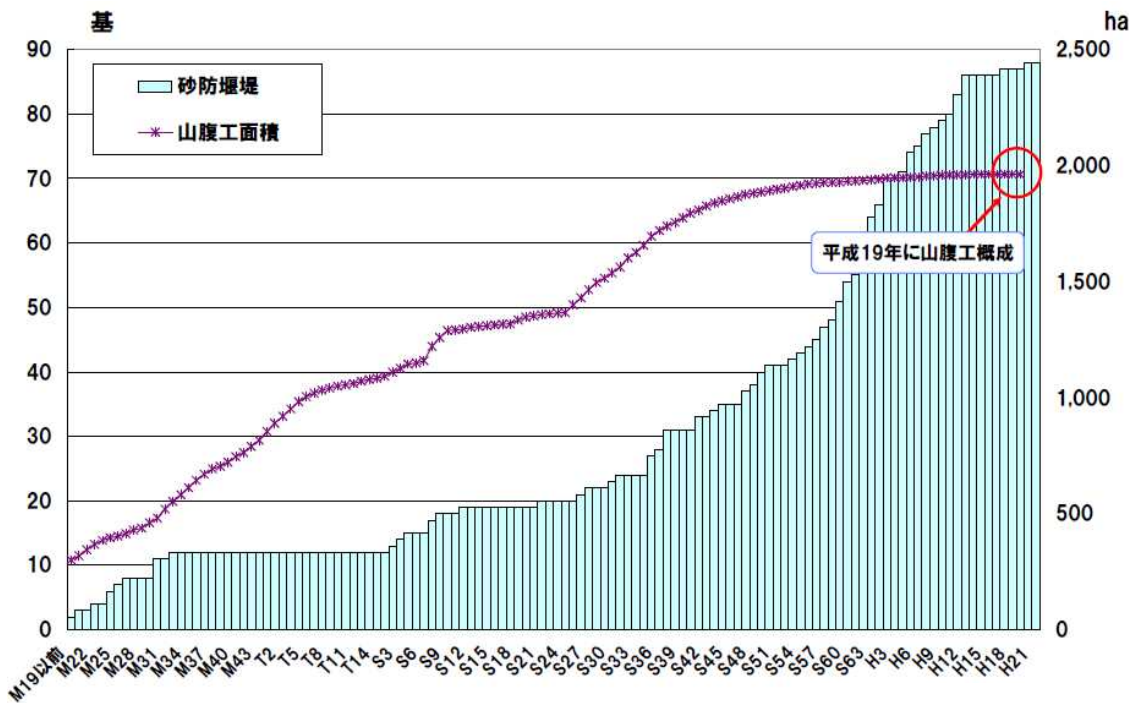
H25年度末の2基の堰堤整備の完成をもって、明治11年から実施してきた直轄砂防事業を完了し、これまで整備してきた砂防設備については、滋賀県に引き継ぎを行った。

結果

これまでのところ、土石流等の直接的な土砂災害による被害は発生していない。

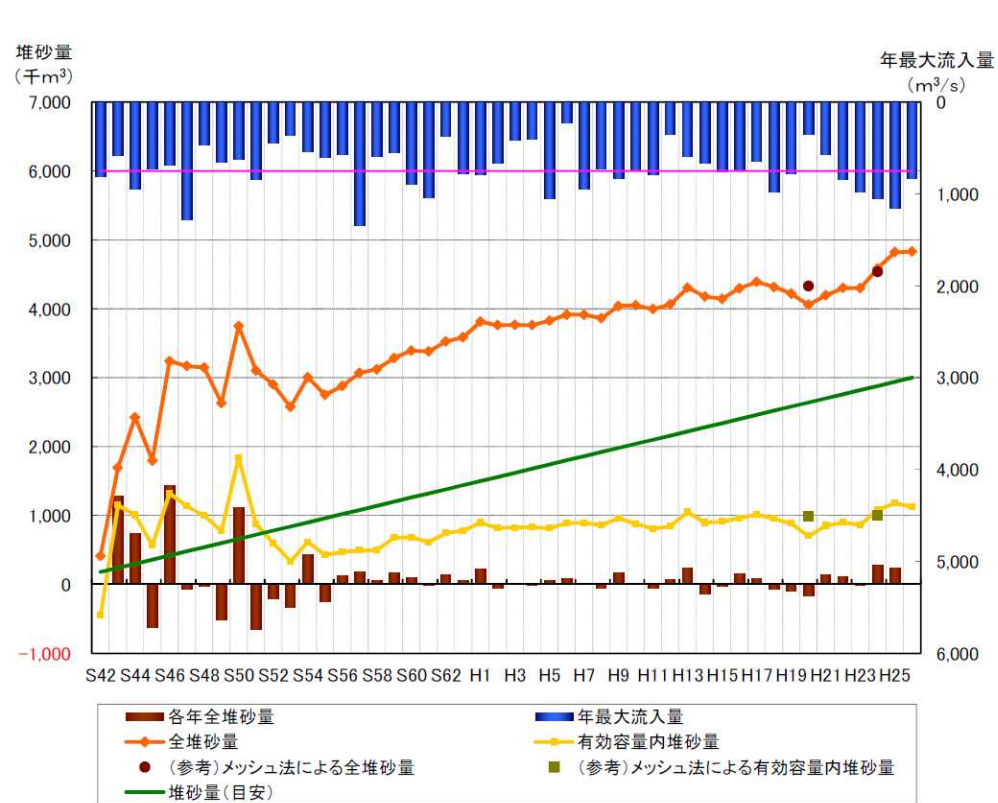
参考

砂防堰堤及び山腹工の設置状況



明治11年から続けられてきた山腹工は、瀬田川水系では平成19年度に概成。砂防堰堤は、昭和50年代後半から平成初期に掛けて設置基数が増えている。

天ヶ瀬ダム 堆砂量の経年変化



昭和50年代前半までは、各年の堆砂量に大きな変動があったが、昭和50年代後半からは大きな変動は見られなくなった。特に、平成元年当たりから各年の堆砂量が少なくなっている。

山腹工や砂防堰堤の設置などの瀬田川水系砂防事業の進捗により、流出土砂が減少している効果が影響していると考えられる。

全体像

上記(淀川大堰)以外の河川管理施設は、耐震点検を実施の上、対策を検討して実施する。

また、許可工作物についても耐震点検及び対策を実施するよう施設管理者に対して助言を行う。

(整備計画記載箇所:p82)

実施方針

重要構造物である瀬田川洗堰については、耐震照査を終えており、今後、耐震対策を実施する。

その他の河川管理施設については、耐震照査を実施し、必要に応じて対策を実施する。

実施内容

結果

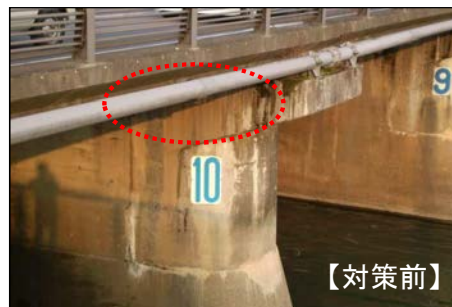
平成26年度、瀬田川洗堰について、「河川構造物の耐震性能照査指針(平成24年2月)」に基づき、レベル2地震動を対象とした耐震照査を実施済み。

琵琶湖周辺の洪水防御、下流への洪水流量調整や工業用水・水道用水等の取水に支障が生じることがないように、今後、耐震対策を実施予定。

端堰柱について、地震時保有水平耐力を満足させるため、せん断補強対策等を実施する。



なお、瀬田川洗堰の管理橋については、平成21年度に落橋防止のため、桁かかり長の拡幅工事を実施。



【対策前】



【対策後】

淀川水系流域委員会

平成27年度進捗点検結果説明資料 【利用(瀬田川・野洲川)】

平成28年12月13日

近畿地方整備局

利 用

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	説明資料頁
1	川らしい利用の促進	水域の秩序ある河川利用に向けての誘導または規制の取組(水面利用)	秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数	進捗あり	2
2		川の安全利用施策の実施	安全利用点検の実施内容	進捗あり	3
3		「川に活かされた利用」の実施	河川でしか出来ない利用(環境教育等)の実施内容	進捗あり	4
4		陸域・水陸移行帯の秩序ある河川利用 に向けての誘導または規制の取組(川 らしい河川敷利用)	河川保全利用に関する取組内容	進捗あり	5
5			違法行為の是正内容	進捗あり	
6	憩い、安らげる河川の 整備	憩い、安らげる河川の整備	水辺の整備内容	進捗あり	6
7			小径(散策路)の利便性向上の取組内容	進捗あり	
8			河川利用者の安全性向上の取組内容	進捗あり	
9			ホームレス対応内容・確認数	該当なし	
10	まちづくり・地域づくりと の連携	まちづくりや地域連携の取り組み	歴史文化と調和した河川整備内容	該当なし	-
11			水辺を活かしたまちづくりの利便性向上の取組内容	該当なし	-

【観点】 水域の秩序ある河川利用に向けての誘導または規制の取組
(水面利用)

【指標】 秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数

全体像

滋賀県域においては、条例に基づき滋賀県と連携して不法係留対策を行う。

瀬田川では、瀬田川洗堰から上流区間において「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」(平成14年滋賀県条例第52号)が制定されていることから、水上オートバイによる騒音及び水質等の問題が発生した場合には関係機関との連携を図り対策方法について検討する。
(整備計画記載箇所:p89~p90)

実施方針

滋賀県等の関係機関と調整して不法係留対策を実施する。

また、「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」に基づき、水上オートバイによる騒音及び水質等の問題が発生した場合には、関係機関との連携し、対策方法を検討する。

実施内容

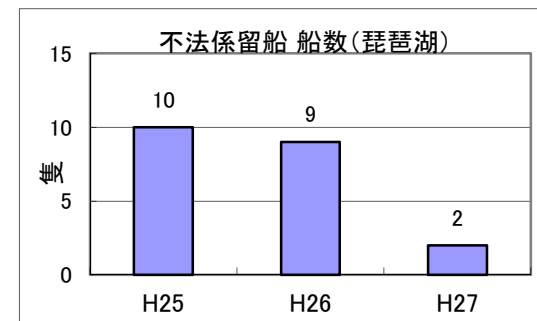
不法係留船(沈船を含む)に対しては、指示標貼付、警告看板の設置及び継続的に撤去の指導を続け、唐橋下の不法係留船他7隻を是正。



結果

不法係留船の撤去により、洪水時における不法係留船流失による河川管理施設への衝突等に伴う損傷リスクを軽減。

また、瀬田唐橋の景観保全にも寄与。



【観点】川の安全利用施策の実施

【指標】安全利用点検の実施内容

全体像

川の利用に伴う危険を知った上で川に親しむ河川利用を目指し、河川の利用にあたって、危険箇所に関する情報提供や、安全な利用の仕方の啓発を、関係機関、住民・住民団体(NPO等)の協力を得ながら看板やインターネットなどの広報ツールを用いて実施する。

また、水難事故防止のため、川の危険を知るための教育を徹底するとともに、「水難事故防止協議会(仮称)」を設置し、河川利用者の代表者とともに、対策方法について検討する。

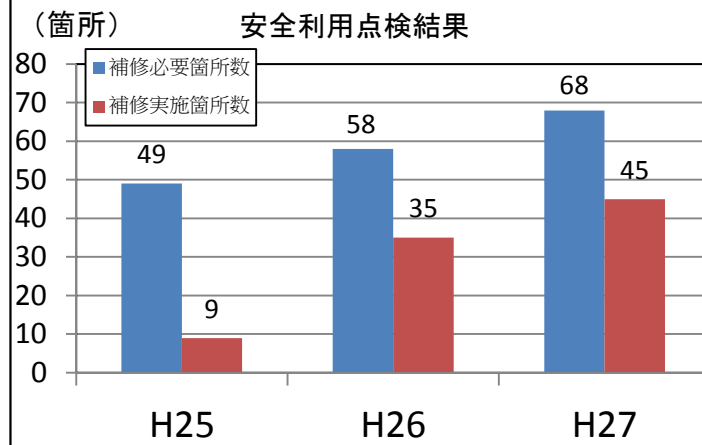
(整備計画記載箇所:p90)

実施方針

河川利用者が安全に楽しめるように、出水期前までに職員が危険箇所や注意喚起箇所を確認する安全利用点検を実施し、補修等の必要箇所は応急的に処置し順次対策を実施する。

また、引き続き河川利用者に対して巡視員による口頭注意や看板設置等により水難事故防止等の注意喚起を実施するとともに、インターネット等による情報提供や、沿川の幼稚園・小学校にチラシを配布する等の安全利用の向上に資する施策を実施する。

安全利用点検結果を基に、転落防止柵設置、階段補修等を実施するとともに、河川利用者に対して巡視員による口頭注意や看板設置等により水難事故防止等の注意喚起を実施。



実施内容

結果



対策前



対策後

転落防止柵の設置(瀬田川)



対策前



対策後

階段の補修(野洲川)

野洲川の落差工では、遊泳や飛び込みが多数見られることから、平成28年度は、夏休み前に野洲川沿川全ての幼稚園・小中学校へ水難事故防止チラシを配布するとともに、落差工の巡視に特化した河川巡視員1名を夏休み期間中増員し、河川利用者へ注意喚起を行った。



野洲川落差工

←巡視員

水難事故防止の注意喚起

【観点】 「川に活かされた利用」 の実施

【指標】 河川でしか出来ない利用（環境教育等）の実施内容

全体像

河川に係わる人材育成の支援や、住民・住民団体(NPO等)と連携した環境学習を推進する。具体的には、子ども達を対象としたシンポジウムや体験学習の実施、子ども達が安全に楽しく遊ぶための川の指導者育成の支援を行う。

(整備計画記載箇所:p90)

実施方針

環境教育の取り組みとして、地域の子供たちに、自然にふれてもらう機会を増やすことを目的に、住民団体(NPO等)と連携した「自然観察会、水生生物調査、出前講座」などを推進する。

取り組みにあたり、地域が主体となって継続して実施していけるよう地域の指導者育成の支援を行う。

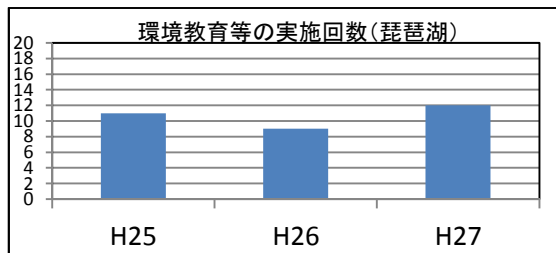
また、河川レンジャーや教育機関等と連携し、子ども達が安全に楽しく遊ぶための川の指導者育成の支援を行う。

「自然観察会」

高島市周辺における環境教育の取り組みとして、地元住民の子供たちに、自然にふれてもらう機会を増やすことを目的に自然観察会を開催した。

十年あまりの期間にわたり活動を続けてきたが、平成29年度以降は観察会の取り組みを地域が継続して実施していくこととなった。

(平成17年度以降、毎年1回以上開催)



実施内容

結果

「水生生物調査」

平成27年度も引き続き、中学生を対象にした水生生物調査を実施(瀬田川1回、野洲川2回)するとともに、水質パックテストや透明度調査の体験を通じ、野洲川・瀬田川の環境学習の機会を提供。(参加中学生48名)



<水生生物調査の実施状況>

「水難事故防止講習」

水生生物調査の実施にあたり、参加者に対して「水難事故防止講習」を実施し、正しいライフジャケットの着用方法や、安全な川の楽しみ方について説明を行いました。



【観点】陸域・水陸移行帯の秩序ある河川利用に向けての誘導または規制の取組（川らしい河川敷利用）

【指標】河川保全利用に関する取組内容
違法行為の是正内容

全体像

河川敷利用にあたっては、「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を推進するという観点から、現状の利用形態や公園整備のあり方を見直し、グラウンド、ゴルフ場等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用する施設については、地域と川との関わりをふまえながら縮小していくことを基本とする。

ただし、単に河川環境のために制約されて利用できない空間とするのではなく、周辺環境・地域特性に配慮しながら検討を進めることとする。既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望があることをふまえ、また、それらの施設が持つ防災機能としての役割が必要との意見もあることから、河川敷の利用施設については、個々の案件毎に、学識経験者、自治体等関係機関、利用者、地域住民の意見を聴きながら判断することとする。河川敷の利用施設が縮小されるまでの期間であっても、自然環境の保全に配慮するような手法についても検討する。

河川敷で違法に行われている耕作、工作物設置等の行為は、違法行為是正実施計画に基づき是正に努める。
(整備計画記載箇所:p90~p91)

実施方針

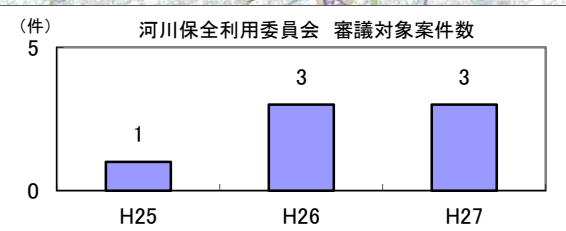
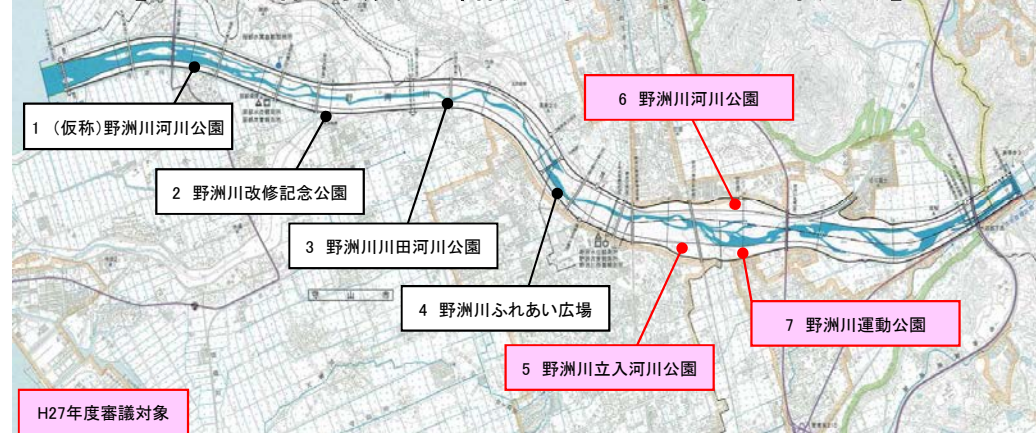
本来河川敷以外で利用する施設については、地域と川との関わりをふまえながら縮小していくことを基本とし、個々の案件毎に、学識経験者、自治体等関係機関、利用者、地域住民の意見を聴きながら判断するものとし、今後も引き続き、河川利用保全委員会の指導・助言を頂きながら、適正な河川敷利用の推進を図る。

また、平成27年度末時点において、琵琶湖河川事務所管内の河川敷では不法耕作は行われていないが、引き続き河川巡視等により状況把握・監視を実施する。

実施内容

平成27年度は、「野洲川立入河川公園(守山市)、野洲川河川公園(野洲市)、野洲川運動公園(栗東市)」の3件について、河川保全利用委員会で審議。

【河川利用保全委員会 審議対象公園 位置図(野洲川)】



結果

平成27年、野洲川運動公園(栗東市)において、パターゴルフ場の利用者の減少が見られたことから、パターゴルフ場が廃止され、人工植栽や競技用工作物の撤去が行われた。



野洲川運動公園(栗東市)のパターゴルフ場廃止状況

【観点】 憩い、安らげる河川の整備

【指標】 水辺の整備内容、小径（散策路）の利便性向上の取組内容
河川利用者の安全性向上の取組内容

全体像

野洲川では、川沿いの自治体と協力して、自然環境と調和した水辺空間を形成するふるさとの川整備を実施する。

歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう、小径（散策路）の整備を継続して実施する。小径（散策路）の計画にあたっては、できるだけ川の両岸に沿うものとする。なお、自転車と歩行者との安全な利用について検討するほか、河川の距離標の表示を見やすくするなど利用者の利便性の向上を図る。

他の利用者や周辺の民家等に迷惑となる行為については、啓発活動実施計画に基づき迷惑行為防止に努める。

（整備計画記載箇所：p92）

実施内容

野洲川においては、守山市の水辺空間整備と連携した、水辺へのアクセス性を向上させる緩傾斜護岸・管理用通路の整備を実施している。



実施方針

瀬田川については、瀬田川水辺協議会の提言も踏まえ、管理用通路として散策路を整備しており、平成26年度に完成した。引き続き歩行者等の安全性向上に向けて、バイク乗り入れ規制対策等について検討し取り組む。

野洲川については、野洲川地域安全懇談会において、野洲川の浸水を想定した安全なまちづくりについて沿川首長等の意見を踏まえながら、地域の活性化・健康増進に資する水辺整備を実施する。

結果

瀬田川の散策路は、民間主催のウォークイベントに活用されているほか、沿川住民の通勤・通学にも利用されている。



ウォークイベント状況 (H27.10)

野洲川の緩傾斜護岸は、守山市主催の野洲川冒険大会（いかだ下り）において利用されている。



緩傾斜護岸の利用状況 (H28.7.3)

実施内容

瀬田川における小径（散策路）は、平成26年度に4.59kmの整備が完了。

完成に合わせ、観光情報等の案内・誘導標識を整備し、周辺の観光情報を掲載したマップを配布するなど利便性向上に向けた取り組みを実施。



案内サイン

淀川水系流域委員会

平成27年度進捗点検結果説明資料 【維持管理(瀬田川・野洲川)】

平成28年12月13日

近畿地方整備局

維持管理

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	説明資料頁
1	維持管理	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施	堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容	進捗あり	2
2			ダム機能の維持内容・堆砂量	該当なし	-
3		許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導	点検、修繕内容・実施数	進捗あり	3
4		河川区域等の管理	河道内樹木の伐採の実施状況	進捗あり	4
5			堆積土砂の除去の実施内容	進捗あり	
6			ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容	進捗あり	

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

全体像

堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理を行うことにより、洪水・高潮等による災害の発生防止や復旧を図る。

施設が、常に十分な機能を発揮できるよう、日常の調査、巡視・点検を行い損傷の程度や河川の状態、周辺の状態等に応じて順次、補修する。さらに、災害時の復旧活動や巡視活動を円滑に行うため、管理用通路を確保する。

なお、点検により堤防の損傷を速やかに発見し補修することが重要であるため、点検・巡視が容易に行われるよう、植生の状況に応じて、梅雨期や台風期の前に除草を実施することを基本とする。

- ・堤防、護岸等の変状の状況から、施設の機能に重大な支障が生じると判断した場合は、対策を実施する。
- ・堤防内部の空洞化等のおそれのあるものは、早急に調査を行ったうえで必要な対策を実施する。
- ・堤防除草後の刈草の処理については再資源化処理方法を継続検討して実施する。

なお、堤防除草にあたっては、河川環境や住民の生活環境に配慮する。
 ・堤防の維持管理について、以下に示すものを継続するとともに、さらなる住民・住民団体(NPO等)との連携を図る。

(整備計画記載箇所:p95~p96)

実施方針

「河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策」を長期間にわたり繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというサイクル型維持管理を実施する。

除草におけるコスト削減



瀬田川、野洲川においては年2回除草を実施。従来発生した刈草は有料処分。平成22年度より堆肥化に取り組んでいる。

堆肥配布



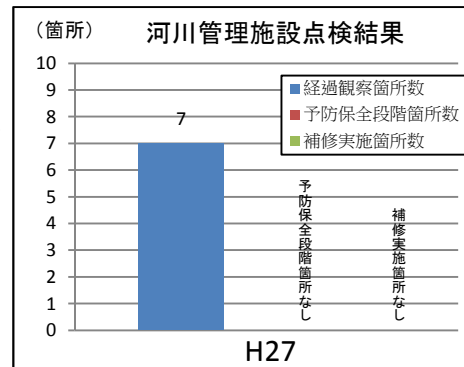
実施内容

結果

河川管理施設の点検

堰、水門、樋門等の河川管理施設36箇所の点検により状態把握を行った結果、H27年度末時点で予防保全段階箇所は存在しなかった。

- 河川巡視(2回/週)
(※洪水時等には緊急巡視を実施)
- 堤防点検(2回/年)
河川管理施設点検(18回/年)



被災した護岸の復旧

平成27年9月台風18号の出水により、野洲川低水護岸が侵食・洗掘の被害を受けた。護岸ブロック等の設置に速やかに復旧。



【観点】 許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導

【指標】 点検、修繕内容・実施数

全体像

許可工作物については、河川管理施設に準じた点検整備及び対策を行うよう施設管理者を指導する。

堤防を横断する水門等は、堤防と同等の機能を有している必要があり、河川を横断する橋梁・取水堰等は、洪水時の流水に対して支障とならないよう適正な維持管理が常に必要である。

1) 利用されていない施設は、河川管理上の支障や今後の施設利用計画等を調査し、不要なものについては施設管理者に対し撤去を求め

る。
2) 施設管理者に定期的な点検整備と計画的な維持修繕を指導する。
3) 洪水時の流水に対して支障とならないよう、特に応急的措置の必要な箇所を改善指導する。

(整備計画記載箇所:p98)

実施方針

許可工作物について、河川管理施設と同等の治水上の安全性を確保することが必要であり、河川管理施設等を良好に保つよう維持、修繕することが義務づけられていることを踏まえ、設置者が出水期前等の適切な時期に、許可工作物に係る施設維持管理技術ガイドラインに基づき必要な点検や措置を実施するように設置者に指導等を行う。

実施内容

結果

許可工作物の施設管理者に対して、毎年出水期前に「許可工作物に係る施設維持管理技術ガイドライン」に基づく点検結果報告を依頼しており、河川管理者として点検結果の確認を行っている。H27年度末時点において要補修箇所は存在していない。

琵琶湖河川事務所管内の許可工作物数 (H27年度時点)

【173施設】

・水門、堰	2箇所	・樋門・樋管	3箇所
・排水機場	4箇所	・橋梁	33箇所
・伏せ越し・河道トンネル	4箇所	・その他	127箇所



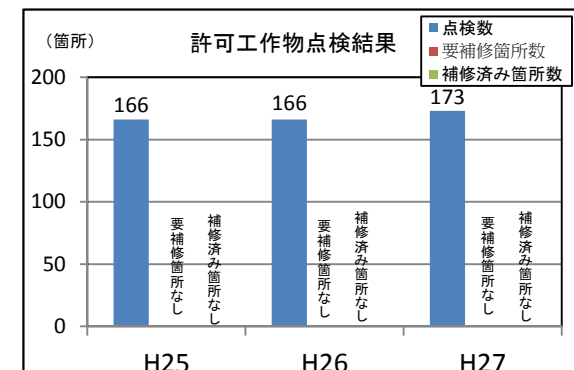
石部頭首工(野洲川)



排水樋門(野洲川)



三共樋門放流配管(野洲川)



【観点】河川区域等の管理

全体像

洪水の流下を阻害するなど河川管理上支障となる河道内樹木については、地域の景観や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した上で、河川維持管理計画(案)に基づき、計画的に伐採を実施する。なお、実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して、伐採の方法や時期等を決定する。

河道内堆積土砂の除去については、定期的及び大きな洪水後に河床変動状況や河川管理施設、船舶の航行等への影響及び河川環境への影響等から判断する。実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施する。

「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくとともに、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。

- ①良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。
- ②管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。
- ③不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。
- ④住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置、マスメディアの活用により、住民に啓発を行う。

(整備計画記載箇所:p98~p99)

実施方針

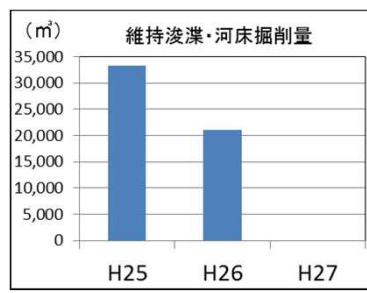
河道内樹木の伐採については、樹木の繁茂状況や地元要望等も踏まえて、引き続き計画的に実施するとともに、民間活力を活かした樹木伐採を推進する等、コスト縮減に取り組む。

河道内堆積土砂の除去については、河川巡視等により堆積状況を把握して洪水の流水阻害とならないよう実施。

住民と連携した清掃活動、不法投棄マップの作成、事務所HPへの掲載により、不法投棄の抑制を実施。不法投棄ごみの処理は、住民との連携強化を図りながら取り組む。

堆積土砂の撤去

平成26年度に瀬田川管内千文川合流部付近において河道内土砂の撤去を実施。(約100m³)



【指標】河道内樹木の伐採の実施状況
堆積土砂の除去の実施内容
ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容

実施内容

結果

河道内樹木伐採

H27年度は、河道内樹木の伐採・処分費の低減を目的に、一般公募による樹木採取を試行実施。また、引き続き、伐木材の無償配付も実施。(野洲川)



野洲川では、洪水の流下を阻害している河道内樹木を、要望も踏まえながら、H20年度より河口付近から計画的に伐採している。



不法投棄ごみ処理

住民等と連携した河川清掃活動、河川巡視などにより、H27年度は約57m³の不法投棄ごみを処理した。

